

平成25年度中山間対策重点テーマ等の関連予算の概要

(単位:千円)

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号 | 種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成24年度当初予算額 | | 平成25年度当初予算額(案) | | 再掲 ※再掲事項は 再掲と記載 | 担当部局・課名 | |
|------------|-----------------------------|-----------|----|-----|--------------------------|---|-------------|---------|----------------|---------|-----------------------|--------------------|----------|
| | | | | | | | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | | 部局名 | 課名 |
| 1 集落活動センター | (1) 集落活動センターの 経済的自立等への支援 | ①集落活動サポート | 1 | 継続 | 森林保全ボランティア活動推進事業 費補助金 | 県民参加による森林保全の気運を高めるため、ボランティアにより森林整備を行う団体に対して支援する関係機関を 予算の範囲内で補助する。 ①機械器具等の導入支援 県に登録された森林保全ボランティアに対して間伐に必要な機械器具等の整備に要する経費を補助する。 補助先:県に登録された森林保全ボランティア 補助率:定額 ②木材利用に必要な機械器具の整備に対する定額補助 こうち山の日ボランティアネットワークに対して、間伐材等の木材の搬出及び製材に必要な車両及び機械類 の導入経費を補助する。 補助先:こうち山の日ボランティアネットワーク 補助率:定額 ③間伐等森林整備の実施に対して交付する地域通賃等の清算(事務費を含む) 県に登録された森林保全ボランティア等が森林保全活動を実施する場合に補助事業者が団体に対して行う 地域通賃等の支給及び精算に対して補助する。 補助先:市町村 補助率:定額 ④間伐等森林整備の実施に対して必要な機械経費等の補助 県に登録された森林保全ボランティア等が森林保全活動を実施する場合に要する機械経費等に対して補助 する。 補助先:市町村 補助率:定額 | 3,640 | 0 | 2,030 | 0 | | 林業振興・環境部 | 林業環境政策課 |
| | | | 2 | 見直し | 森林整備地域活動支援交付金 | 森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施策の実施に不可欠な、地域における活動を確保するための支援を 行う。※森林地業計画が認定されている森林も補助対象とする。既存路網の簡易な改良については、持続的森林経 営確立条件整備事業に組み替え 1 森林整備地域活動支援交付金 ア 森林経営計画作成促進(共同地業型) 森林地業計画が作成されていない森林において、森林経営計画の作成に必要な森林情報の収集、合意 形成活動に対して支援する。 補助先:森林整備地域活動支援交付金の協定を市町村長と締結し、地域活動を行う者 補助率:定額(上限9,000円/ha) イ 森林経営計画作成促進(共同地業型) 森林地業計画が作成されている森林において、森林経営計画の作成に必要な森林情報の収集、合意 形成活動に対して支援する。 補助先:森林整備地域活動支援交付金の協定を市町村長と締結し、地域活動を行う者 補助率:定額(上限2,800円/ha) ウ 森林経営計画作成促進(経営委託型) 森林経営委託契約に基づき、森林経営計画の作成に必要な森林情報の収集、森林調査及び合意形成 活動に対して支援する。 補助先:森林整備地域活動支援交付金の協定を市町村長と締結し、地域活動を行う者 補助率:定額(上限40,500円/ha)(境界確認有) 定額(上限28,500円/ha)(境界確認無) エ 施業集約化の促進 森林経営計画の対象とする森林において、集約化して間伐を行うために必要な調査や合意形成活動に 対して支援する。 補助先:森林整備地域活動支援交付金の協定を市町村長と締結し、地域活動を行う者 補助率:定額(上限34,500円/ha)(境界確認有) 定額(上限22,500円/ha)(境界確認無) 2 持続的森林経営確立条件整備事業費補助金 施業集約化を進める上で不可欠な路網を確保するため、既存路網の簡易な改良等条件整備について補助する。 補助先:森林整備地域活動支援交付金の協定を市町村長と締結し、地域活動を行う者等 補助率:定額(上限600円/m) | 294,018 | 93,821 | 208,903 | 88,553 | | 林業振興・環境部 | 森づくり推進課 |
| | | | 3 | 継続 | 森林境界明確化促進事業費補助金 | 境界が不明であることに起因して間伐実施の前提条件が整わない森林を対象に、市町村、森林組合等林業事業者 及び地域の代表者等から組織される地域協議会が施業実施区域を明確化するための活動に対して補助する。 ①既存情報の収集等事前調査 ②立会等による森林境界の確認や打ち、森林情報の収集等の実施 ③境界明確化後の図化、台帳化、間伐実施計画の策定等の成果の整理 対象森林:人工林のうち、境界が不明確なことで間伐が進んでいない森林(一体的に明確化を図ることが 効率的であると判断できる森林を含む) 補助先:高知県森林整備推進・林業再生協議会の構成員のうち、市町村、森林組合、生産森林組合、 森林組合連合会、林業事業者、林業者の組織する団体 補助率:定額(上限45,000円/ha) | 34,650 | 0 | 51,750 | 0 | | 林業振興・環境部 | 森づくり推進課 |
| | | | 4 | 継続 | 自伐林家等支援事業費補助金 | 中山間地域に生活する自伐林家等が意欲を持って生産活動を続けられるよう、自伐林家等が行う森林整備事業や 生産された小口の間伐材等を森林組合等が集積回収、仕分け作業及び代金精算事務を行う場合に支援する。 ①小口素材搬入支援事業 補助先:森林組合 補助率:定額(2,000~6,000円/m3) ②森林整備支援事業 ・搬出間伐実施事業 補助先:森林組合 補助率:定額 183千円/ha ・保育間伐実施事業 補助先:森林組合 補助率:定額 80千円/ha ・作業道整備事業 補助先:森林組合 補助率:定額 | 44,140 | 0 | 43,640 | 0 | | 林業振興・環境部 | 林業改革課 |
| | | ②生活支援サービス | 5 | 拡充 | 中山間地域生活支援総合補助金 | 中山間地域の人々が安全・安心に暮らし続けることができる生活環境を築くため、生活物資や生活用水、移動手段 の確保等に向けた取り組みを推進する。 ※23年度中山間地域生活支援総合補助金、中山間地域移動手段確保支援事業費補助金、地域の物流等支援事 業費補助金を統合し拡大 ①生活支援事業 高齢者等が安心して暮らせる生活環境を整えるため、市町村等が進める生活物資や生活用水の確保に係る多 様な取り組みを支援する。 補助先:市町村等 補助率2/3以内(生活物資の確保のための事業で企業等が主体となる場合は1/3以内) ②地域の物流等支援事業 地域の生活を物流面から支えるため、市町村が行う買い物弱者等への生活関連サービスや見守り機能など を複合化する仕組みづくりやその実施に対して支援する。 補助先:市町村 補助率:1/2以内 補助対象経費:仕組みづくりのための調査・検討・試行、広報等又は実施(人件費、燃料費等)に要する経費 ③移動手段確保支援事業 中山間地域における病院や買い物等地域住民の生活を支える移動手段の確保を図るため、地域の実情に 沿ったきめ細かな移動サービスを提供する仕組みづくりやその実施に対して支援する。 補助先:市町村 補助率:2/3以内 補助対象事業:調査費、車両購入費、実証運行費等 ④過疎地有償運送等講習会開催事業 補助先:樹高知中央自動車学校 補助率:定額 対象事業:講習会の開催に要する経費のうち受講者負担分を除いた額 ※③④の事業費は3移動手段の確保で計上 | 217,570 | 217,570 | 254,000 | 254,000 | | 中山間対策・運輸担 当理事所管 | 中山間地域対策課 |

(単位:千円)

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号 | 種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成24年度当初予算額 | | 平成25年度当初予算額(案) | | 再掲 ※再掲事業は 再掲と記載 | 担当部局・課名 | | |
|------------|-----------------------------|---------------|----|----|--|--|---|---------|----------------|---------|-----------------------|---------|--------------|---------|
| | | | | | | | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | | 部局名 | 課名 | |
| 1 集落活動センター | (1) 集落活動センターの 経済的自立等への支援 | ②生活支援サービス(続き) | 6 | 継続 | シルバー人材センターとの連携による暮らしへのサポートへの支援 | ・高齢者の就業機会の確保、福祉の増進及び能力を活用した社会づくりのため、就業等の機会を提供するシルバー人材センターの育成と円滑な運営を支援する。 ・集落活動センターにシルバー人材センターのサテライト機能を持たせ、地域の高齢者等からのニーズ(黒掃除、草刈り、大工作業、買い物代行等)を集約し、シルバー人材センターに仲介することについて、市町村の意向を確認しながら地域に応じたモデルを検討する。 | 8,263 | 8,263 | 8,263 | 8,263 | | 商工労働部 | 雇用労働政策課 | |
| | | | 7 | 新規 | 支え合いの地域づくり事業費補助金(見守り支援) | 地域福祉の推進を目的として策定された市町村の地域福祉計画に基づき、課題解決に向けた実践活動を展開するとともに、地域全体で見守り支え合う「見守りネットワーク」の構築に向けて取り組む市町村に対して補助する。 補助先:市町村 実施主体:市町村等 補助率:1/2 補助対象経費:研修会・事例検討会の開催や広報活動等、計画の実践に係る経費(500,000円×15市町村) | - | - | 7,500 | 0 | | 地域福祉部 | 地域福祉政策課 | |
| | | | 8 | 新規 | 支え合いの地域づくり事業費補助金(小地域活動) | 市町村の「地域福祉計画」と市町村社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」を契機にスタートした住民同士の話し合いや、民間主体の活動を活性化させるための、話し合いの場づくりや研修会等、小地域単位で実施される住民同士がつながり、地域コミュニティの活動を活性化させる取組に対して補助する。 補助先:高知県社会福祉協議会 実施主体:市町村社会福祉協議会 補助率:2/3 補助対象経費:活動計画実践として行う研修会等に係る経費(100,000円×33市町村社協) | - | - | 3,300 | 0 | | 地域福祉部 | 地域福祉政策課 | |
| | | | 9 | 継続 | あったかふれあいセンター事業費補助金(あったかふれあいセンター事業費補助金) | 年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集い、子育てや生活支援、介護サービス等の必要なサービスを受けることができる地域福祉の拠点を整備し、要援護者の見守りや生活課題に対応した支え合いの活動などを行う地域福祉活動を推進する市町村を支援する。 補助先:市町村 実施主体:市町村 補助率:1/2以内(国の地域福祉等推進特別事業を活用する場合を除く) 補助対象:人件費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費(50万円以内)当 | 214,676 | 214,676 | 201,444 | 165,144 | | 地域福祉部 | 地域福祉政策課 | |
| | | | 10 | 新規 | あったかふれあいセンター事業費(地域福祉推進交付金) | H24年度に、市町村単独事業(過疎債充当)によりあったかふれあいセンター事業を実施した市町村(9町村予定)を対象に交付金を交付し、地域福祉を推進する取組を支援する。 交付先:市町村 交付率:1/5 | - | - | 24,813 | 24,813 | | 地域福祉部 | 地域福祉政策課 | |
| | | | 11 | 新規 | 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(中山間地域等介護人材確保対策) | 中山間地域等における人材確保対策等を協議するとともに、各地域を会場に就職面接会などを開催し、介護の仕事のイメージアップを図ることにより、介護分野への人材参入を促進する。 ※福祉・介護人材マッチング機能強化事業の一環として、高知県社会福祉協議会に委託 ①各地域の現状や課題の情報共有、具体的な取組みなどを協議 ②県東部、西部及び中山間地域を会場に就職面接会を開催 ③その他(普及啓発、施設見学など人材確保に効果的な取組) | - | - | 3,722 | 0 | | 地域福祉部 | 高齢者福祉課 | |
| | | | 12 | 継続 | 中山間地域ホームヘルパー養成事業(介護保険サービス事業所の運営) | 既存の研修開催地から遠方の中山間地域において市町村が実施するヘルパー養成研修に対して支援する。 補助先:市町村 補助率:10/10 上限額:1,000千円(1市町村につき) | 10,000 | 0 | 8,000 | 0 | | 地域福祉部 | 高齢者福祉課 | |
| | | | 13 | 拡充 | 中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金(介護保険サービス事業所の運営) | 移動コストが高く、採算性の悪い中山間地域においても、ニーズにあった在宅介護サービスを受け続けることができるよう、当該地域へ介護サービスを提供する事業者に対し、経費の一部を助成する。 補助先:市町村 補助率:市町村が助成した額の1/2以内 補助対象:人件費、送迎費等サービス提供に係る経費の一部 | 29,025 | 29,025 | 33,899 | 33,899 | | 地域福祉部 | 高齢者福祉課 | |
| | | | 14 | 新規 | 地域見守り活動支援事業 | 高齢者等の消費者被害を未然に防止するため、消費生活に関する出前講座に加え、出張相談会の開催や、高齢者周辺の関係者による連絡会の開催支援により、地域における消費者相談や見守りの強化を図る。 | - | - | 428 | 0 | | 文化生活部 | 県民生活・男女共同参画課 | |
| | | ④健康づくり | | 15 | 継続 | 健康づくり団体育成支援事業費補助金 | 地域の健康づくり団体による特定健診、がん検診の受診勧奨を促進するために市町村が実施する、団体の組織づくりや受診促進のためのイベントの開催などの事業に助成する。 補助先:市町村 補助率:200千円以内は定額、200千円超500千円以内は1/2 補助対象:次の事業に要する資金、報償費、旅費、需用費(食糧費を除く)、役員費、委託料、使用料及び賃借料 ①団体の組織づくりのための人材の掘り起こし、合意形成に必要な意見交換会並びに先進地の視察及び交流会の開催 ②健診の受診勧奨に必要な知識を習得するための研修会、活動報告会等の開催又は参加 ③健診の受診促進のためのイベント等の開催及び普及啓発資料の作成又は購入 ④①から③までに掲げるもののほか、団体の育成及び受診促進に有効なものと認めるもの | 6,500 | 6,500 | 5,000 | 5,000 | | 健康政策部 | 健康長寿政策課 |
| | 16 | | | 継続 | 国民健康保険調整交付金(国保健康指導事業)※全額国費 | 国民健康保険被保険者の健康の保持・増進のために市町村が実施する、特定健診等の受診率向上策や生活習慣病予防策、健康教育、健康相談等の取組を支援する。 補助先:市町村 補助率:10/10(備品購入は5/10) 補助対象:①のA、イのいずれかの事業を実施すれば、上限額の範囲内で②の事業を実施できる。 ① 必須事業 ア 特定健診・特定保健指導の実施率向上を図るための受診勧奨等の取り組み イ 生活習慣病予防の取り組み ② 一般的な健康教育・健康相談等 上限額:市町村の国保被保険者数に応じて 4,000千円(1万人未満) 6,000千円(1~5万人未満) 8,000千円(5~10万人未満) | - | - | - | - | | 健康政策部 | 国保指導課 | |
| | 17 | | | 継続 | 後期高齢者医療調整交付金(長寿健康増進事業)※全額国費 | 後期高齢者医療被保険者を対象として、長寿・健康増進のために市町村が実施する健康相談や体操教室などの取組を支援する。 補助先:市町村(一広域連合<県>一)※広域連合が経費助成を行い、市町村等が実施 補助率:10/10以内(他の事業も含め交付金の上限を超える場合にはあん分等による調整) 補助対象:健康教室や体操教室などの開催にかかる講師謝金や事務経費 | - | - | - | - | | 健康政策部 | 国保指導課 | |
| | | ⑤防災活動 | 18 | 拡充 | 地域防災対策総合補助金(旧 みんなで備える防災総合補助金) | 今世紀前半に発生が予測されている南海地震などの大規模災害に備えるため、地域ぐるみで支え合う地域防災対策を総合的に推進し、災害に強い地域づくりを目指す 補助先:市町村等 補助率:1/2以内 | 290,000 | 290,000 | 260,506 | 260,506 | | 危機管理部 | 南海地震対策課 | |

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号 | 種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成24年度当初予算額 | | 平成25年度当初予算額(案) | | 再掲 ※再掲事業は 再掲と記載 | 担当部局・課名 | |
|------------|-----------------------------|-------------|----------------|--|---|--|-------------|-------------------|----------------|---------|-----------------------|----------|----------|
| | | | | | | | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | | 部局名 | 課名 |
| 1 集落活動センター | (1) 集落活動センターの 経済的自立等への支援 | ⑥防災活動(続き) | 19 | 新規 | 緊急用ヘリコプター離着陸場整備事業費補助金 (旧 みんなで備える防災総合補助金から独立) | 中山間地域等の孤立対策を強力に推進するために、緊急用ヘリコプター離着陸場の整備を図る事業の補助率をかさ上げして、独立した制度とする 補助先:市町村 補助率:2/3以内(補助限度額 100万円/箇所) | - | - | 61,293 | 0 | | 危機管理部 | 南海地震対策課 |
| | | | 20 | 継続 | 住宅耐震診断・改修設計・改修事業 | 市町村が、既存住宅の耐震診断、耐震改修設計、耐震改修を行う住宅所有者に対し補助を行う場合、その一部を補助する。 | 235,000 | 235,000 | 58,000 | 58,000 | | 土木部 | 住宅課 |
| | | | 21 | 継続 | コンクリートブロック塀耐震対策事業 | 市町村が、緊急輸送道路、避難路沿道の危険なブロック塀を撤去または安全な塀への改修を行う所有者に対し補助する場合、その一部を補助する。 | 10,000 | 10,000 | 5,000 | 5,000 | | 土木部 | 住宅課 |
| | | | 22 | 新規 | 老朽住宅除却事業 | 市町村が、老朽化が進み倒壊及び火災時に延焼の危険性があると判断された住宅を除却することにより市街地の安全を確保する。 | - | - | 20,000 | 20,000 | | 土木部 | 住宅課 |
| | | ⑥鳥獣被害対策 | | | | | | ※「大区分2 鳥獣被害対策」に整理 | | | | | |
| | | ⑦交流・定住サポート | 23 | 拡充 | 移住促進事業費補助金 | 市町村やNPO等の団体が行う移住を促進する事業の実施を支援することにより、高知県への移住、中長期滞在及び交流を促進し、地域の活性化を図る。 (※市町村支援事業の補助限度額の引き上げ) ・市町村支援事業 補助先:市町村、一部事務組合、広域連合または複数の市町村が中心となって組織する協議会 補助率:1/2以内 補助限度額:30,000千円/団体(ハード事業のみ:30,000千円、ソフト事業のみ4,000千円) ・NPO等支援事業 補助先:NPO法人、任意団体等 補助率:定額 補助限度額:500千円/団体 | 153,350 | 153,350 | 113,329 | 113,329 | | 産業振興推進部 | 地域づくり支援課 |
| | | | 24 | 新規 | 中山間地域等シェアオフィス推進事業 | ・人口減少に伴い、地域の経済活動が縮小している中山間地域等の産業振興を図るため、市町村が整備するシェアオフィスへの入居を希望する新規創業者等の相談窓口の設置や創業セミナーの開催などによって入居を促進する。また、起業時の初期費用助成や専門家派遣などによって、シェアオフィスに入居した事業者等の活動を支援する。(2地域で6事業者程度の入居を想定) ・中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金 シェアオフィスへの入居を希望する新規創業者等が必要とする、オフィス賃借料、通信費、創業経費、設備賃借料、能力開発費及び新規雇用経費を支援する。 補助先:新規創業者等の事業者 | - | - | 14,750 | 5,138 | | 商工労働部 | 新産業推進課 |
| | | | 25 | 継続 | 観光ガイド研修等実施委託業務 | 高知県観光ガイド連絡協議会(受託者)が実施する、観光ガイドの個別勉強会への支援(ガイド技術の向上及び養成、新規立ち上げ等)の活用(集落活動センターを体験メニューや観光ガイドの受付等の拠点とする) | 2,404 | 2,404 | 2,743 | 2,743 | | 観光振興部 | おもてなし課 |
| | | | 26 | 継続 | こうち山の日推進事業費補助金 | 「こうち山の日」に関する普及啓発事業に取り組む団体等に対し補助する。 補助先:公益社団法人高知県森と緑の会 補助率:定額(間接補助事業者が市町村等の場合は1/2以内) 補助限度額:250千円(間伐、環境整備等)、600千円(山の一日先生派遣) 補助事業に係る経費は10/10 | 15,066 | 0 | 12,311 | 0 | | 林業振興・環境部 | 林業環境政策課 |
| | | | 27 | 継続 | 土佐の木販売促進事業費補助金 | 土佐材に関する商談会及び展示会等の開催に必要な経費を助成する 補助先:土佐材流通促進協議会、補助率:1/2以内 | 8,152 | 8,152 | 8,878 | 8,878 | | 林業振興・環境部 | 木材産業課 |
| | | | 28 | 継続 | 滞在型・体験型観光推進事業 | 漁村での滞在型・体験型観光を推進するため、既存の体験メニューの磨き上げや、新たなメニューづくりなどを支援する。また、漁村での滞在型・体験型観光をPRするホームページ「漁村感動体験!!タラッタ!こうち」の掲載情報を適時追加・更新することにより、効果的な情報発信をしてゆく。 | 1,739 | 1,739 | 897 | 897 | | 水産振興部 | 漁港漁場課 |
| | | | 29 | 新規 | レンタル畜産施設等整備事業費補助金 | 畜産物の生産による収入源の確保 畜産経営における初期投資を軽減し、「土佐和牛」「土佐ジロー」「土佐はちきん地鶏」などを新規参入者などでも飼育可能なレンタル施設等を整備することによって、中山間地域における有望なビジネスモデルとして貴重な収入源とする。 事業主体:市町村、JA 事業内容:乳用牛、肉用牛、豚、鶏の畜舎及び付帯施設の整備 補助率:1/3以内(中山間地域2/5以内) | - | - | 23,535 | 23,535 | | 農業振興部 | 畜産振興課 |
| | | ⑧農産物等の生産・販売 | 30 | 拡充 | こうち商業振興支援事業 | 特産品販売所等の設置や共同集出荷の取組みに必要な設備(自動車等)等への支援(地域商業の活性化及び商業機能の維持に向けた取組みへの支援)について、25年度に向け、補助対象範囲を拡充。 【既存制度の概要】 補助対象事業者:事業者を含む4名以上の団体等 ○商業活性化事業 ○空き店舗対策事業 ・補助率:1/2以内 ・補助率:2/3以内 ・補助率:1/2以内 ・補助上限額:100万円 ・補助上限額:300万円 ・補助上限額:100万円 | 20,000 | 20,000 | 25,000 | 25,000 | 再掲 | 商工労働部 | 経営支援課 |
| 31 | 拡充 | | 園芸品等生産・集荷力強化事業 | 園芸品等の農産物の集荷力の強化を支援 中山間地域の生産者が農産物を継続的に出荷できる環境整備を行うため、市町村やJA、民間団体による集荷ルートの拡大や直販所向けの農作物等の集荷といった集出荷体制の充実強化、園芸品目の導入による産地力の向上の取組に対して補助する ・補助対象経費:新たな仕組みづくりに関する調査費、広報費 産地拡大に係る経費(種苗費、諸材料費) 集荷に係る経費 (運転手、補助者の人件費、車両の燃料費、リース料、賃借料、簡易集荷所整備費等) ・補助先:市町村、農協等 ・補助率:1/2 | 4,550 | 4,550 | 7,708 | 7,708 | | 農業振興部 | 産地・流通支援課 | | |

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号 | 種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成24年度当初予算額 | | 平成25年度当初予算額(案) | | 再掲 ※再掲事業は 再掲と記載 | 担当部局・課名 | |
|------------|-----------------------------|---------------------|----|-----------------------------------|---|---|-------------|---------|----------------|--------|-----------------------|----------|-----------|
| | | | | | | | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | | 部局名 | 課名 |
| 1 集落活動センター | (1) 集落活動センターの 経済的自立等への支援 | ⑨農産物等の生産・販売 (続き) | 32 | 継続 | 農地活用推進事業 | 耕作放棄地の解消支援 耕作放棄地の解消には労力と経費がかかること、解消後に営農を継続していくことが課題となっている。このため、地域協議会が主体となって新規就農者等の5年以上耕作を継続できる者を確保して、解消作業と営農の定着に一体的に取り組む。国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金への上乗せ支援。対象農地で施設等の整備も可能。 ・耕作放棄地の再生作業 ・施設等整備(老朽ハウス撤去、園芸用ハウス整備、農道整備、用排水路整備) 補助先:(財)高知県農業公社(取組主体に間接補助) 補助率:再生作業は国の交付金を控除した経費の10/10(担い手※)、または1/2(担い手以外):上限15万円/10a 施設等整備は国の交付金を控除した経費の1/2(担い手)、または1/4(担い手以外):上限200万円/1施設 事業取組主体:農業者、農業法人、集落営農組織等 ※担い手:認定農業者、認定就農者、集落営農組織等 | 21,122 | 21,122 | 28,695 | 28,695 | | 農業振興部 | 農地・担い手対策課 |
| | | | 33 | 継続 | ①青年就農給付金事業 ②新規就農研修支援事業費補助金 | 安心して就業できる環境づくり 農業生産に取り組む中心となる担い手が必要であり、45歳未満の若い新規就農者の定着を支援する。 ①就業予定市町村での実践的な研修の実施 (国)青年就農給付金「準備型」(~45歳):年間150万円 (県)国の青年就農給付金の適用外への支援:月額15万円以内 | 268,442 | 0 | 566,836 | 567 | | 農業振興部 | 農地・担い手対策課 |
| | | | | | | ②農業経営開始直後の新規就農者への支援 (国)青年就農給付金「経営開始型」(~45歳):年間150万円 | 75,284 | 75,284 | 71,380 | 71,380 | | | |
| | | | 34 | 新規 | 新規就農トータルサポート事業 | 就農に必要な農地や施設の確保への支援 新規就農者の就業時の農地の確保をスムーズに行えるよう地域での取組の促進を支援するとともに、JA出資型法人等の研修受入体制を強化し、研修から就業までトータルでサポートできる体制の構築を図る。 ・園芸産地農地集積円滑化対策費補助金 補助先:農地利用集積円滑化団体 補助対象:先行して集積した農地の管理に要する経費(年間3万円/10a以内:県2/3、市町村1/3) ・新規就農受入体制整備費補助金 補助先:市町村 補助対象:施設整備費(県1/3、市町村1/3) | - | - | 16,669 | 16,669 | | 農業振興部 | 農地・担い手対策課 |
| | | | 35 | 新規 | 伝統作物活用実証事業 | 地域に残された伝統作物等の有効活用による収入源の確保 ・伝統作物の栽培体制を整え、栽培実証ほや採種ほの設置、研修会の開催を通じた、直販所等における販売品や加工原料の確保につなげる。 ※伝統作物(そば、雑穀など)栽培実証ほ 5ヶ所 | - | - | 239 | 239 | | 農業振興部 | 地域農業推進課 |
| | | | 36 | 継続 | 地域林業総合支援事業費補助金 | 森林・林業を核とした地域振興に資する取り組みを総合的に支援する 補助先:市町村等、知事が特に認めるもの 補助率:1/2以内 | 11,500 | 11,500 | 11,500 | 11,500 | 再掲 | 林業振興・環境部 | 木材産業課 |
| | ⑩特産品づくり・販売 | 37 | 継続 | 地域フォローアップ事業 | ・地域づくりアドバイザーの派遣 地域住民の合意形成を目指す取り組みや、地域活動のさらなる推進を目指す取り組み等に対して外部アドバイザーの派遣を行い、指導及び助言を通じて取り組みを支援する。 | 170 | 170 | 601 | 601 | | 産業振興推進部 | 地域づくり支援課 | |
| | | 38 | 拡充 | こうち商業振興支援事業 | 特産品販売所等の設置や共同集出荷の取組に必要な設備(自動車等)等への支援(地域商業の活性化及び商業機能の維持に向けた取り組みへの支援)について、25年度に向け、補助対象範囲を拡充。 【既存制度の概要】 補助対象事業者:事業者を含む4名以上の団体等 ○商業活性化事業 ○空き店舗対策事業 ・補助率:1/2以内 ・補助率:2/3以内 ・補助率:1/2以内 ・補助上限額:100万円 ・補助上限額:300万円 ・補助上限額:100万円 | 20,000 | 20,000 | 25,000 | 25,000 | 再掲 | 商工労働部 | 経営支援課 | |
| | | 39 | 継続 | 農林水産物直販所支援事業 | 魅力的な直販所づくりを支援 地域産品の身近な販路の一つである直販所の商品の安全・安心の確保、品揃えの強化、観光分野との連携強化等により、直販所の魅力アップを図り、集客力を高め収益を上げる ・直販所で販売する商品の安全安心確保に向けた実践研修や集客力アップのための店づくりに関するアドバイザーを派遣する。 加工品づくりを支援 地域の農林水産物を活用した収益事業に取り組むため、産品やその加工品などをまず地域内の直販所や販売店での販売機会づくりを行うとともに、直販所・消費者側のニーズのマッチングを行うことにより収益につなげていく。 ・直販所等を販売拠点とする農林水産物の加工品の開発・改良を支援するアドバイザーを派遣する。 | 3,504 | 3,504 | 3,464 | 3,464 | | 農業振興部 | 地域農業推進課 | |
| | | 40 | 継続 | 地域資源付加価値向上事業 (マッチング支援事業) | 産地と加工業者の出会いの場を創出 地域の農産物の販路拡大のために加工品原料や総菜原料として県内外の業者に販売することにより収益につなげていく。 ・生産者と県内総菜メーカー等とのマッチングを通じた県内加工の推進 | 126 | 126 | 126 | 126 | | 農業振興部 | 地域農業推進課 | |
| | | 41 | 新規 | 伝統作物活用実証事業 | 地域に残された伝統作物等の有効活用による収入源の確保 ・伝統作物の栽培体制を整え、栽培実証ほや採種ほの設置、研修会の開催を通じた、直販所等における販売品や加工原料の確保につなげる。 ※伝統作物(そば、雑穀など)栽培実証ほ 5ヶ所 | - | - | 239 | 239 | 再掲 | 農業振興部 | 地域農業推進課 | |
| | | 42 | 継続 | 水産物前処理加工等育成支援事業 (漁村の6次産業化推進事業) | 地域水産物の加工・販売に意欲的な漁業者に対し、地域APへの位置付けと具現化に向けた活動を支援するとともに、6次産業化法に基づく計画認定への働きかけや、認定を受けた事業者の活動に対する指導・助言を行う。 | 306 | 306 | 306 | 306 | | 水産振興部 | 合併・流通支援課 | |
| | | 43 | 継続 | 水産物地域加工育成支援事業 | アドバイザー派遣制度の活用などにより、漁村で活動する地域加工グループ等が持続的な経営を行うことができるよう指導・助言を行う。 | 198 | 198 | 196 | 196 | | 水産振興部 | 合併・流通支援課 | |
| | | 44 | 継続 | 木質資源利用促進事業費補助金 | 木質バイオマスエネルギー利用施設整備に要する経費に対して助成する 補助先:市町村、農協等、補助率:10/10以内・3/4以内 | 256,743 | 100,428 | 356,638 | 94,223 | | 林業振興・環境部 | 木材産業課 | |
| | ⑪その他 | 45 | 継続 | 情報通信基盤整備事業費補助金 | ○情報通信基盤の整備 過疎地域などの条件不利地域において、市町村が地域住民の生活の向上などを図るために実施する光ファイバーなどのブロードバンド整備(地域全体への面的整備)を支援する。 補助先:市町村 補助率:1/20以内(県補助金相当額を起債償還のための基金に積み立てることが条件) | 39,000 | 39,000 | 0 | 0 | | 文化生活部 | 情報政策課 | |
| | | 46 | 新規 | 中山間地域等情報通信基盤整備事業費補助金 | ○情報通信基盤の整備 中山間地域における集落の維持、再生に向けた取組を進めていくための基盤として、市町村が実施する集落活動センターやシェアオフィスへの超高速ブロードバンド整備(拠点間の整備)を支援する。 補助先:市町村 補助率:1/2以内 | - | - | 22,000 | 22,000 | | 文化生活部 | 情報政策課 | |

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号 | 種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成24年度当初予算額 | | 平成25年度当初予算額(案) | | 再掲 ※再掲事業は 再掲と記載 | 担当部局・課名 | | |
|------------|-----------------------------|------------------------|-------|----|------------------------------------|---|---|---------|---------------------|---------|-----------------------|----------------|----------------|----------|
| | | | | | | | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | | 部局名 | 課名 | |
| 1 集落活動センター | (1) 集落活動センターの 経済的自立等への支援 | ⑪その他(続き) | 47 | 継続 | 移動通信用施設整備事業費補助金 | ○情報通信基盤の整備 過疎地域などの条件不利地域において、市町村が携帯電話のサービスエリア拡大のために実施する携帯電話基地局の整備を支援する。 補助先:市町村 補助率:2/3以内(100世帯未満の場合)、その他は1/2以内 | 243,762 | 0 | 134,178 | 0 | | 文化生活部 | 情報政策課 | |
| | | | 48 | 継続 | 地域情報化事業導入検討会事業 | ○情報システム導入に向けた企画提案 直販所等の事務手続き、生産管理、市場等の情報収集、売上管理、直販所のPR、商品の販売強化などの情報化を行うための企画提案に際して支援を行う。 地域が抱える課題解決につながる情報システムの導入に向け、大学や高知県、市町村、民間事業者が連携し、情報収集や企画提案等の自発的な活動を行うことにより、高知県における地域の情報化を推進する。 (※各事業の所管課において、システムの構築及び運用にかかる経費について、国や県の助成事業等が活用できるよう検討、調整が必要。) | 354 | 354 | 289 | 289 | | 文化生活部 | 情報政策課 | |
| | | | 49 | 拡充 | 産学官連携産業人材育成事業 | ・ビジネスを進めるうえで必要な基礎知識から応用・実践力まで、受講者のニーズやレベルに応じて柔軟に受講できるビジネス研修を実施し、産業人材を育成する。(土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)の開催) ・土佐MBAの中に、「基礎編」として集落活動センター等を対象に、地域の課題に応じた講師を派遣する「出前講座」を新設し、受講を推奨する。 | 33,419 | 31,019 | 46,975 | 45,075 | 再掲 | 産業振興推進部 | 計画推進課 | |
| | | | 50 | 継続 | 集落活動センター推進アドバイザー派遣事業・集落活動センター等研修事業 | ・集落活動センターの立ち上げを検討している若しくは仕組みづくりに向けて取り組んでいる地域や、センター活動の充実化に取り組んでいる地域を対象に、中山間地域の活性化等に関して知見を有する専門家・実践者を派遣し、集落活動センターの円滑な立ち上げや運営等を支援する。 ・市町村や地域住民、高知ふるさと応援隊を対象に、県域に加えてブロック別研修等を実施し、集落活動センターの立ち上げや活動の充実化等を推進する。 また、研修のノウハウを持つ全国組織と連携することにより、地域で活動する人材の育成を図るとともに、効果的な人材導入につなげる。 | 4,655 | 4,655 | 3,170 | 3,170 | | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 中山間地域対策課 | |
| | | | 51 | 継続 | 中山間地域等直接支払事業 | 地域の農業生産の維持、多面的機能の確保の為、集落協定に関する事務代行により一定の収入を得る 中山間地域等直接支払制度における手続き事務等を集落活動センターが行うことにより一定の収入につなげる ・中山間地域等直接支払交付金は、平成12年度からスタートし、現在、第3期対策(H22年度～H25年度)を実施中。 この制度では、毎年各々の対象集落が市町村に申請書類を提出することとなっている。その手続き事務などを集落活動センターが代行することにより、その対価として支出が可能。 (参考) ・集落の資金状況:毎年留保している金額 約4億4千万円(全体交付金額の44%) ・注意点:留保した資金の使途に制限はないが、集落協定書に使途を明記する必要がある。 (事例) JA四万十:1協定当たり1万円受託 H24年度:758集落協定、交付金額約9.8億円/年(見込) | 783,757 | 259,280 | 789,873 | 260,692 | | 農業振興部 | 地域農業推進課 | |
| | | | 52 | 継続 | 道路維持管理委託(地域委託含む) | 県が管理する道路の維持管理委託事業 この事業のうち、道路脇の除草などを町内会、地区会、PTA、老人クラブ等地域で活動する団体の皆様に委託する。 | 595,668 | 408,218 | 595,668 | 408,218 | | 土木部 | 道路課 | |
| | | | 53 | 継続 | 川支え合い事業(河川環境整備委託事業) | 県が管理をする河川の草刈り等を町内会、地区会、PTA、老人クラブ等地域で活動する団体の皆様に委託する。 | 19,348 | 19,348 | 19,353 | 19,353 | | 土木部 | 河川課 | |
| | | (2) 高知ふるさと応援隊 の定住支援 | ⑫運営全般 | 54 | 拡充 | 集落活動センター推進事業費補助金 | 集落活動センターの初期投資に係るハード又はソフト経費及びセンターの取り組みに必要な人材の導入・活用に係る経費に対して補助する。 補助先:市町村 補助率:1/2以内 補助限度額等: (1)集落活動センター整備事業 10,000千円/1年度 → 30,000千円/3年度 ⇒ 運用拡大 (2)高知ふるさと応援隊事業 1,000千円/1人 ①1年+②3年=最長4年支援 ①センター立ち上げ準備従事者の人件費及び活動経費 ⇒ 拡充 ②センター活動従事者の人件費及び活動経費 | 100,000 | 100,000 | 155,000 | 155,000 | | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 中山間地域対策課 |
| | 55 | | | 拡充 | 介護福祉士等修学資金貸付事業 | 将来高知県において、介護福祉士、社会福祉士の業務に従事しようとする者に対し、この貸付金により修学を支援し、高知県の介護福祉士等の人材の確保を図る。(定められた期間[通常5年、過疎地域の場合は3年]、県内の社会福祉施設等で福祉の業務に従事した場合、返還免除規定有) ①月額5万円、入学準備金20万円、就職準備金20万円 ②新規貸付者数 239名(H25～H32) ※H25は31名を予定 | 24,800 | 12,400 | H25.3月補正 447,200 | 111,800 | | 地域福祉部 | 地域福祉政策課 | |
| | | | | 56 | 拡充 | 移住・交流総合案内業務委託料 | 高知県の移住に関する総合案内窓口の移住・交流コンシェルジュを増員し、移住希望者をきめ細やかにフォローアップすることにより高知県への移住を促進する。 | 20,155 | 18,155 | 30,573 | 30,573 | 再掲 | 産業振興推進部 | 地域づくり支援課 |
| | | | | 57 | 拡充 | 移住促進事業費補助金 | 市町村やNPO等の団体が行う移住を促進する事業の実施を支援することにより、高知県への移住、中長期滞在及び交流を促進し、地域の活性化を図る。 (*市町村支援事業の補助限度額の引き上げ) ・市町村支援事業 補助先:市町村、一部事務組合、広域連合または複数の市町村が中心となって組織する協議会 補助率:1/2以内 補助限度額:30,000千円/団体(ハード事業のみ:30,000千円、ソフト事業のみ4,000千円) | 153,350 | 153,350 | 113,329 | 113,329 | 再掲 | 産業振興推進部 | 地域づくり支援課 |
| | | | | 58 | 拡充 | 集落活動センター推進事業費補助金 | 集落活動センターの初期投資に係るハード又はソフト経費及びセンターの取り組みに必要な人材の導入・活用に係る経費に対して補助する。 補助先:市町村 補助率:1/2以内 補助限度額等: (1)集落活動センター整備事業 10,000千円/1年度 → 30,000千円/3年度 ⇒ 運用拡大 (2)高知ふるさと応援隊事業 1,000千円/1人 ①1年+②3年=最長4年支援 ①センター立ち上げ準備従事者の人件費及び活動経費 ⇒ 拡充 ②センター活動従事者の人件費及び活動経費 | 100,000 | 100,000 | 155,500 | 155,500 | 再掲 | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 中山間地域対策課 |
| | | | | 59 | 拡充 | 集落営農・拠点ビジネス支援事業 集落営農普及促進事業 | 地域農業の持続、活性化及び拠点ビジネスへの発展 集落営農の交流・加工等の拠点ビジネス化へのアドバイス支援 集落営農では、組織のステップアップによる所得向上を目指す園芸品目等の導入や、交流事業・加工品開発など集落営農の拠点ビジネス化を進めている。 こうした取組には、一定のスキルが必要であり、集落活動センターの立ち上げに参画する「高知ふるさと応援隊」のメンバーのスキルがこのニーズにマッチするのであれば、集落営農のアドバイザーを担うことにより経費の支出が可能。 事業目的:集落営農組織への支援 | 99,996 | 99,996 | 106,743 | 106,743 | | 農業振興部 | 地域農業推進課 |

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号 | 種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成24年度当初予算額 | | 平成25年度当初予算額(案) | | 再掲 ※再掲事業は 再掲と記載 | 担当部局・課名 | | | |
|------------|--------------------|-----|----|-------------------|--|--|-------------|--------|----------------|-----------|-----------------------|----------------|-----------|--|--|
| | | | | | | | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | | 部局名 | 課名 | | |
| 1 集落活動センター | (2) 高知ふるさと応援隊の定住支援 | | 60 | 継続 | 林業労働力確保支援センター事業費補助金 | 林業労働力確保支援センターを中核とした林業労働力の確保、育成を図るための総合的な対策を実施する。 補助先:(財)高知県山村林業振興基金 補助率:10/10 ①林業技術者養成研修事業 林業技術者及び後継者を養成するため、労働安全衛生法に基づく資格・免許の習得など林業作業に必要な技術・技能等を習得させる。 ②雇用情報ネットワーク推進事業 林業労働力の確保の促進を図るため、林業事業者からの雇用情報の収集と林業就業希望者、高等学校への情報提供をする。また、林業就業希望者、高校生等を対象とした本格的な林業体験研修を開催し、林業に対する理解を深め就業の促進につなげる。 | 77,326 | 0 | 83,298 | 0 | | 林業振興・環境部 | 森づくり推進課 | | |
| | | | 61 | 継続 | 副業型林家育成支援事業費補助金 | 継続的に撤出間伐・出荷を行うことで、副業的な林業収入を得る副業型林家を育成・支援するため、OJTによる技術研修や営林指導を行うNPO等の活動を支援する。 補助先:NPO法人等の森林ボランティア団体(1団体を公募プロポーザルで選定) 補助率:定額 支援対象:副業型林家となることを目指す者を公募 | 2,254 | 0 | 2,254 | 0 | | 林業振興・環境部 | 森づくり推進課 | | |
| | | | 62 | 継続 | 特用林産業新規就業者支援事業費補助金 | 特用林産業に新規に携わる者に対し、生産技術を習得するための研修助成金を市町村が支給する場合、経費の一部を県が補助する。さらに、市町村が研修指導者に支給する謝金に対して、県が補助する。 事業実施主体:市町村 補助率:研修生1人当たり月額10万円以内(定額) 研修生指導者に対し、研修生1人指導につき月額5万円以内(定額) 実施期間:平成22~27年度(ただし、新規の研修生採用は平成26年度まで) 補助条件:研修期間は2年以内で、月20日以上。 | 13,650 | 13,650 | 8,700 | 8,700 | 再掲 | 林業振興・環境部 | 森づくり推進課 | | |
| | | | 63 | 継続 | 沿岸漁業改善資金貸付事業 | 沿岸漁業者の経営改善や経営開始に必要な資金を無利子で貸し付ける。 | 100,000 | 33,333 | 100,000 | 33,333 | | 水産振興部 | 水産政策課 | | |
| | | | 64 | 拡充 | 漁業就業確保対策事業 | 高齢化が進み、今後急激な減少が予想される漁業後継者を確保し、本県の沿岸漁業を活性化するとともに、基幹産業としての維持・存続を図る。 (1)新規漁業就業確保対策事業委託料 新規漁業就業確保のため、県内の漁村等を巡回し勧誘活動を実施するとともに、就業希望者に漁村での漁業体験研修を実施する。 (2)重点分野雇用創出新規漁業就業促進対策事業委託料 漁業求人情報を収集・データベース化し、就業希望者に随時提供することで漁業への就業促進を図る。 (3)新規漁業就業支援事業費補助金 ア 新規漁業就業支援事業費 地元後継者、Uターン者が、自営の沿岸漁船漁業者として自立するために必要な漁業技術習得のための研修に対して支援する。対象者は、地元審査会(漁協、市町村、県)の審査を経て決定する。 イ 新規漁業就業支援事業(長期研修)の研修生への漁船リースを目的に中古船を取得する漁協に対して取得費の一部を支援する。 ウ 漁業就業支援事業(短期研修)の研修生への漁船リースを目的に中古船を取得する漁協に対して取得費の一部を支援する。 エ 独立する雇用型漁業者(一定の漁業技術を保持)への漁船リースを目的に中古船を取得する漁協に対して取得費の一部を支援する。 事業実施主体:市町村、漁協 補助率:1/3、1/2、2/3 | 37,518 | 37,518 | 43,971 | 40,123 | | 水産振興部 | 漁業振興課 | | |
| 小計 | | | | | | | | | 金額の計は再掲分を除く | 4,337,076 | 2,490,290 | 4,546,589 | 2,350,793 | | |
| 2 鳥獣被害対策 | (1) 被害対策 | ①防除 | 65 | 見直し | シカ被害特別対策事業費補助金 | シカによる農林業被害等を防止するため、金網柵等の購入経費を助成する。 ①補助先:市町村 ②補助率:2/3以内 ③補助対象:シカ被害対策の金網柵等 | 19,999 | 19,999 | 18,000 | 18,000 | | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 鳥獣対策課 | | |
| | | | 66 | 拡充 | 森林資源再生支援事業費補助金 | 森林資源を再生させることにより、公益的機能を高めるとともに、質的充実を図っていくため、伐採跡地の再造林及び再造林と一体となって実施する附帯施設等整備(シカ被害防護ネット、防護カバー、電気柵)に支援する。 ※補助対象の拡充(防護カバー、電気柵) 補助先:県が補助する造林事業の申請者 補助率:県が定める標準経費の9/10から造林補助事業の補助金額を差し引いた額以内 | 32,200 | 32,200 | 30,330 | 30,330 | | 林業振興・環境部 | 林業改革課 | | |
| | | | 67 | 新規 | 集落ぐるみ捕獲推進事業 | シカ等農林業被害を軽減するため、被害を受けている集落に、シカ等を捕獲するためのくくりわなを配付し、集落ぐるみでの捕獲を推進する。 配付内容 配付方法:シカ等の被害を受けている集落に、市町村を通じてわなを配布する 配布数:5,000個 | - | - | 26,000 | 1,000 | | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 鳥獣対策課 | | |
| | | | 68 | 新規 | 捕獲技術向上講習会事業 | わな配布による集落ぐるみの捕獲を推進するため、集落の狩猟者等に対する捕獲技術向上講習会を実施する。 講習内容:わなによる捕獲方法等 講習回数等:50か所、各30名 対象者:集落の狩猟者等 | - | - | 1,620 | 1,620 | | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 鳥獣対策課 | | |
| | | 69 | 拡充 | 狩猟技術パワーアップ事業 | 集落における農林業被害を軽減するため、特にワナ猟の捕獲技術の向上対策を実施する。 ①ワナ猟名人の指導による、わなの製作や設置方法など技術向上のための講習会の実施。 開催回数等:10か所(各50名) 対象者:ワナ免許取得者及び取得希望者 ②止めさしから解体処理までの講習会の実施。 講習内容:解体処理方法等 開催回数等:4か所、各40名 対象者:狩猟者等 | 623 | 623 | 2,450 | 2,450 | | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 鳥獣対策課 | | | |
| | | 70 | 新規 | 新規狩猟者確保事業費補助金 | 有害捕獲の担い手となる狩猟者を確保するため、農林業者等が有害鳥獣捕獲の目的で狩猟免許や銃所持許可を取得する際の経費について補助する。 ・補助先:市町村 ・補助率:定額 ・対象経費:狩猟免許試験予備講習受講料、射撃講習受講料 | - | - | 5,700 | 5,700 | | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 鳥獣対策課 | | | |
| | | 71 | 新規 | シカ捕獲実験事業 | 山岳地の狩猟で一般的である猟犬を使った銃猟に代わり、効率が高い捕獲技術の確立を目指し、新たな手法によるシカの捕獲実験を行う。 ○捕獲方法の検討…犬を使用しない猟法、ワナ自動通報システムの活用 ○捕獲方法の検証…普及の可能性の検討、捕獲効率・費用対効果の検証 | - | - | 9,234 | 9,234 | | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 鳥獣対策課 | | | |
| | | 72 | 継続 | シカ個体数調整事業委託料 | シカの個体数を短期・集中的に削減するため、狩猟期のシカ捕獲に対して捕獲報償金を支出することで個体数調整を行う。 委託内容:シカ捕獲報償金の支払業務 委託先:市町村 捕獲報償金:8,000円/頭 | 121,800 | 121,800 | 76,860 | 76,860 | | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 鳥獣対策課 | | | |
| | | 73 | 拡充 | 鳥獣被害対策専門員配置事業委託料 | 鳥獣被害対策を直接集落段階で指導・啓発する鳥獣被害対策専門員を県内9JAに設置する。 ・鳥獣被害対策専門員数:10人~12人 | 24,404 | 24,404 | 33,600 | 33,600 | | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 鳥獣対策課 | | | |
| | | 74 | 拡充 | 野生鳥獣に強い集落づくり事業委託料 | 野生鳥獣による農林業被害等を軽減するため、重点集落を設定し、被害防除・環境整備・捕獲について、集落ぐるみで取り組む総合的な対策を支援する。 重点集落:H24年度 11集落 H25年度 新規10集落 委託内容:野生鳥獣出没調査、集落環境点検マップ作成、野生鳥獣の生態等に関する指導等 | 13,319 | 13,319 | 13,193 | 13,193 | | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 鳥獣対策課 | | | |

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号 | 種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成24年度当初予算額 | | 平成25年度当初予算額(案) | | 再掲 ※別添資料は 別添と記載 | 担当部局・課名 | | |
|-----------------------------------|-----------|------------------------|----|----|-----------------------|--|--|---------|----------------|---------|-----------------------|----------------|----------------|----------|
| | | | | | | | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | | 部局名 | 課名 | |
| 2 鳥獣被害対策 | (2) 有効活用 | | 75 | 新規 | 重点分野雇用創造シカ肉等活用推進事業委託料 | 狩猟者の所得向上と捕獲した野生鳥獣(シカ・イノシシ)を地域資源として有効活用するため、高品質で安定的な供給体制の確立、消費拡大を目的に、流通実態・意向調査、調理・加工方法に関する講習会・研究会の実施、消費拡大フェアを実施する。 委託内容 ①ジビエに関する実態・意向等調査 ・流通実態及び意向調査:県内精肉業者への販売実績及び課題、意見、取扱希望等 ・レストラン等への意向調査:メニュー化(ジビエ研究会(講習会)、フェア参加希望 ②プロモーション事業 ・シカ肉料理コンテスト、講習会・試食会の実施 ・研究会(勉強会)・ジビエフェアの実施 ③ジビエPR ・提供店、肉販売店等掲載パンフレット、ジビエフェアPRポスター・チラシ、PR資材の制作等 | - | - | 9,543 | 0 | | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 鳥獣対策課 | |
| | | | 76 | 新規 | 鳥獣被害対策普及事業委託料 | 野生鳥獣に強い集落づくりを県内に普及させるための事例集の作成及び被害対策を推進するためのマニュアルを作成する。 (7)委託内容 a)普及のための事例集の作成 b)被害対策マニュアルの作成 | - | - | 3,019 | 3,019 | | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 鳥獣対策課 | |
| | (3) その他 | ①普及啓発 | | 77 | 継続 | 鳥獣被害対策普及啓発事業 | 地域での取組を推進するための技術の普及や正しい被害対策の啓発並びに鳥獣保護管理に果たす狩猟の役割等の理解を深めることを目的に以下の事業を実施する。 (7)地域での対策を推進するための研修会 (4)鳥獣被害対策強化月間の取組 (9)狩猟講座の開催 | 2,201 | 2,201 | 1,388 | 1,388 | | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 鳥獣対策課 |
| | | ②指導者育成 | | 78 | 拡充 | 鳥獣被害対策地域リーダー育成事業委託料 | 地域での被害対策を推進するための指導者を育成するため、鳥獣被害対策専門員や森林組合職員、県出先職員、市町村職員等を対象とした専門研修を実施する。 (7)委託内容:リーダー育成研修会の実施 (4)研修内容:鳥獣被害対策に係る初任者研修 初任者研修を修了以上の知識と経験を持った者を対象とした中級者研修 | 3,101 | 3,101 | 4,092 | 4,092 | | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 鳥獣対策課 |
| | | ③総合対策 | | 79 | 新規 | 鳥獣被害対策市町村支援総合交付金 | 野生鳥獣による農林作物被害や生活被害等を防止するため、市町村が主体的に実施するきめ細やかな鳥獣被害対策を支援、推進するために交付金を交付する。 交付先:市町村 交付額:市町村が単独で実施した前年度の防護柵の設置費、わな等の購入費、捕獲報償金等に補助した額から、特別交付税(8割)を除く額の1/2(シカ捕獲報償金は2/3) | - | - | 27,447 | 27,447 | | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 鳥獣対策課 |
| | | | 80 | 継続 | 鳥獣被害防止総合対策事業 | 鳥獣被害防止特措法に定める被害防止計画に基づき被害防止対策事業に取り組む市町村鳥獣被害防止対策協議会等に対して交付する。 I. 推進事業 交付先:地域協議会 交付率:定額、1/2以内 交付対象事業:狩猟免許講習会、捕獲機材の導入等 II. 整備事業 交付先:地域協議会、地方公共団体等 交付率:定額、1/2以内 交付対象事業:侵入防止柵等 | 148,977 | 148,977 | 196,034 | 517 | | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 鳥獣対策課 | |
| | 小計 | | | | | | 366,624 | 366,624 | 458,510 | 228,450 | | | | |
| | 3 移動手段の確保 | (1) 中山間地域のきめ細かな移動手段の確保 | | 81 | 拡充 | 中山間地域生活支援総合補助金に統合(24年度は中山間地域移動手段確保支援事業) | ①中山間地域における病院や買い物等地域住民の生活を支える移動手段の確保を図るため、地域の実情に沿ったきめ細かな移動サービスを提供する仕組みづくりやその実施に対して支援する。 補助先:市町村 補助率:2/3以内 補助対象事業:調査費、車両購入費、実証運行費等 ②過疎地有償運送等講習会開催事業 補助先:樹高知中央自動車学校 補助率:定額 対象事業:講習会の開催に要する経費のうち受講者負担分を除いた額 | 12,654 | 12,654 | 61,840 | 61,840 | | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 中山間地域対策課 |
| | | | 82 | 継続 | 中山間地域移動支援アドバイザー | 地域の実情にあったきめ細かな移動サービスを提供する仕組みづくりをあげるため、先進的に取り組んでいる地域の市町村や実施団体、運輸関係諸部局等からアドバイスをいただき、地域の交通のあり方や施策に反映させる。 | 840 | 840 | 82 | 82 | | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 中山間地域対策課 | |
| (2) 基幹交通(都市部と中山間地域を結ぶ路線バス等)の維持・確保 | | | 83 | 拡充 | 地域の交通維持支援事業費補助金 | 地域の生活を支える鉄軌道、路線バスなどの移動手段を確保するため、路線再編などに必要な調査経費、利用促進活動の広報費及び路線維持のために必要な施設整備費を補助する。 ・補助先:市町村 ・補助率:1/2以内 ・補助対象事業:仕組みづくりのための調査費、車両購入費、実証運行費等 | 35,898 | 35,898 | 45,908 | 45,908 | | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 交通運輸政策課 | |
| | | | 84 | 拡充 | バス運行対策費補助金 | 地域住民の移動手段を確保するため、県内の公共交通ネットワークの基幹となる広域的幹線のバス路線を運行する乗合バス事業者に対して、国や市町村と協働して補助する。 ・補助先:バス事業者 ・補助率:1/2以内 ・補助対象事業:運行経費、車両減価償却費 | 133,845 | 133,845 | 177,620 | 177,620 | | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 交通運輸政策課 | |
| 小計 | | | | | | 183,237 | 183,237 | 285,450 | 285,450 | | | | | |

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号 | 種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成24年度当初予算額 | | 平成25年度当初予算額(案) | | 再掲 ※再掲事業は 再掲と記載 | 担当部局・課名 | | | |
|--|-----------|-----------------|-----|------------------|-----------------------------------|--|-------------------------------|--|----------------|---------|-----------------------|----------|----------|----------|-----------|
| | | | | | | | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | | 部局名 | 課名 | | |
| 4 中山間地域で生み出された農林水産物や加工品を外荷に繋げるための支援(農林水産物直販所への支援を含む) | (1) 生産・企画 | ①事業化に向けたアイデアの検討 | 85 | 継続 | 産業振興計画広報広聴活動費(地域アクションプラン事例作成等委託料) | 地域アクションプランの取り組み事例を取材による記事にて紹介する。 | 4,022 | 4,022 | 1,953 | 1,953 | | 産業振興推進部 | 計画推進課 | | |
| | | | 86 | 継続 | 産業振興計画広報広聴活動費(事務費) | 産業振興計画の各種支援策を活用した民間事業者の事例等を紹介するシンポジウムを開催する。 | 242 | 242 | 309 | 309 | | 産業振興推進部 | 計画推進課 | | |
| | | | 87 | 継続 | 地域づくり支援事業費補助金 | 集落の力につなげる活動推進支援事業 地域住民が主体となって行う、集落内での話し合いや地域資源を活かすための取り組みなど、集落の力につなげるソフト事業を支援する。 補助先:市町村等 補助率:1/2以内 補助限度額:500千円 | 85,000 | 85,000 | 85,000 | 85,000 | 再掲 | 産業振興推進部 | 地域づくり支援課 | | |
| | | | 88 | 継続 | 地域フォローアップ事業 | 地域づくりアドバイザーの派遣 地域住民の合意形成を目指す取り組みや、地域活動のさらなる推進を目指す取り組み等に対して外部アドバイザーの派遣を行い、指導及び助言を通じて取り組みを支援する。 | 170 | 170 | 601 | 601 | 再掲 | 産業振興推進部 | 地域づくり支援課 | | |
| | | | 89 | 拡充 | 農業創造人材育成事業 | セミナーを通じた人材育成・情報提供 地域の特産品や環境、歴史などの地域資源を生かした地域活性化や農業振興などに意欲的に取り組むグループ、メンバーを対象に、自ら地域活性化のための取組を実施していきける人材の育成や加工品の開発・交流の拠点づくりを実施することにより、農村地域の自立・存続を目指す(入門コース、応用・実践コース) 例:米米ハート、農業レストランまほろば畑 ・農業創造セミナー受講者のフォローアップを行う。 入門コース:セミナー等開催(4回)、事例調査(1カ所) ★H25新設→応用・実践コース:セミナー等開催(5回)、事例調査(1カ所) | 9,770 | 9,770 | 9,351 | 9,351 | | 農業振興部 | 地域農業推進課 | | |
| | | | 90 | 継続 | 6次産業化推進事業 | 6次産業化への誘導 生産者、生産団体の6次産業化への取組に関する理解を深め、実践的な取組につなげていくために地域ごとの研修会の開催等を行う。 | 2,886 | 2,886 | 3,084 | 3,084 | | 農業振興部 | 地域農業推進課 | | |
| | | | | ②ビジネスの基礎知識の習得 | 91 | 拡充 | 産学官連携産業人材育成事業 | ビジネスを進めるうえで必要な基礎知識から応用・実践力まで、受講者のニーズやレベルに応じて柔軟に受講できるビジネス研修を実施し、産業人材を育成する。(土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)の開催) | 33,419 | 31,019 | 46,975 | 45,075 | 再掲 | 産業振興推進部 | 計画推進課 |
| | | | | ③事業化に向けた支援・体制づくり | 92 | 継続 | 林業・木材産業改善資金貸付金 | 林業従事者等が経営の改善等に取り組むための資金を無利子で貸し付ける 融資限度額 個人1,500万円、会社3,000万円、団体5,000万円 | 150,000 | 0 | 100,000 | 0 | | 林業振興・環境部 | 木材産業課 |
| | | | | ④新しい品目の生産 | 93 | 拡充 | 普及指導活動推進事業(一部拡充) | 栽培技術に関する指導 生産者等との話し合いにより合意形成がなされた地域推進品目(ミニマサイコ等の薬草含む)について、現地実証圃の設置などにより、栽培技術課題を解決し普及するとともに、生産者の掘り起こしを行い生産拡大を図る | 12,528 | 6,050 | 12,916 | 6,838 | | 農業振興部 | 環境農業推進課 |
| | | | | | 94 | 継続 | レンタルハウス整備事業 | 生産の場を確保する施設整備を支援 栽培作物の品質向上や、生産安定、栽培期間の延長などによる農家所得の向上と園芸産地の維持強化を図る 補助先:市町村、補助率:1/3以内(中山間地域2/5以内)、ただし、モデル集落支援分は2/3以内 | 340,044 | 340,044 | 403,843 | 403,843 | | 農業振興部 | 産地・流通支援課 |
| | | | | | 95 | 継続 | 園芸用ハウス流動化等促進整備事業 | 生産の場を確保する施設整備を支援 栽培作物の品質向上や、生産安定、栽培期間の延長などによる農家所得の向上と園芸産地の維持強化を図る 補助先:市町村、補助率:市町村補助率と同額(上限1/4以内) | 19,824 | 19,824 | 28,461 | 28,461 | | 農業振興部 | 産地・流通支援課 |
| | | | | | 96 | 継続 | 県独自品種導入推進事業 | 県独自品種等の導入支援 有利販売につながる野菜・花き・果樹の県産品種や県独自品種の作付面積の拡大を推進する。 | 345 | 345 | 703 | 703 | | 農業振興部 | 産地・流通支援課 |
| | | | | | 97 | 継続 | 企業の経営体育成支援事業 | 農業法人化等の推進 経営の法人化を志向する事業者を対象とした法人化セミナーの開催や法人化した経営体の経営多角化等への支援を行うことにより、企業の経営体育成を図る また、併せて、集落営農の法人化を推進する | 14,752 | 14,752 | 13,433 | 13,433 | | 農業振興部 | 農地・担い手対策課 |
| | | | | | 98 | 拡充 | 集落営農・拠点ビジネス支援事業 集落営農普及促進事業 | 農業法人化等の推進 農地の流動化を促進し、地域の農業者と株式会社等との連携による農業法人の設立運営につなげていくとともに、集落営農の法人化を推進する ・営農の継続性等を目指す。集落営農組織が作成した法人化計画の計画期間内(3年以内)、継続して支援するために、補助加算枠を充実する。 (ハード)農業機械、施設整備等 (ソフト)市町村が主体的に開催する研修等 補助率:一般タイプ(ハード)1/2以内(法人化・拠点ビジネス加算あり)、(ソフト)定額 | 99,996 | 99,996 | 106,743 | 106,743 | 再掲 | 農業振興部 | 地域農業推進課 |
| | | | | | 99 | 拡充 | 園芸品等生産・集荷力強化事業 | 園芸品等の農産物の集荷力の強化を支援 中山間地域の生産者が農産物を継続的に出荷できる環境整備を行うため、市町村やJA、民間団体による集荷ルートの拡大や直販所向けの農産物等の集荷といった集出荷体制の充実強化、園芸品目の導入による産地力の向上の取組に対して補助する ・補助対象経費:新たな仕組みづくりに関する調査費、広報費 産地拡大に係る経費(種苗費、諸材料費) 集荷に係る経費 (運転手、補助者の人件費、車両の燃料費、リース料、賃借料、簡易集荷所整備費等) ・補助先:市町村、農協等 ・補助率:1/2 | 4,550 | 4,550 | 7,708 | 7,708 | 再掲 | 農業振興部 | 産地・流通支援課 |
| | | | | | 100 | 新規 | 伝統作物活用実証事業 | 地域に残された伝統作物等の有効活用による収入源の確保 伝統作物の栽培体制を整えるため、栽培実証ほや採種ほの設置、研修会の開催を通じて行い、直販所等における販売品や加工原料の確保につなげる。 ※伝統作物(そば、雑穀など)栽培実証ほ 5ヶ所 | - | - | 239 | 239 | 再掲 | 農業振興部 | 地域農業推進課 |
| | | | 101 | 継続 | 地域林業総合支援事業費補助金 | 森林・林業を核とした地域振興に資する取り組みを総合的に支援する 補助先:市町村等、知事が特に認めるもの 補助率:1/2以内 | 11,500 | 11,500 | 11,500 | 11,500 | | 林業振興・環境部 | 木材産業課 | | |
| | | ⑤担い手の確保・育成 | 102 | 拡充 | 移住・交流総合案内業務委託料 | 高知県の移住に関する総合案内窓口移住・交流コンシェルジュを増員配置し、移住希望者をきめ細やかにフォローアップすることにより高知県への移住を促進する。 | 20,155 | 18,155 | 30,573 | 30,573 | | 産業振興推進部 | 地域づくり支援課 | | |

(単位:千円)

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号 | 種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成24年度当初予算額 | | 平成25年度当初予算額(案) | | 再掲 ※再掲事業は 再掲と記載 | 担当部局・課名 | | | | |
|--|-----------|----------------|-----------|-----|-------------------------------------|--|---|-----------------|--|---------|-----------------------|----------|-----------|----------|---------|-------|
| | | | | | | | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | | 部局名 | 課名 | | | |
| 4 中山間地域で生み出された農林水産物や加工品を外荷に繋げるための支援(農林水産物直販所への支援を含む) | (1) 生産・企画 | ⑤担い手の確保・育成(続き) | 103 | 拡充 | 移住促進事業費補助金 | 市町村やNPO等の団体が行う移住を促進する事業の実施を支援することにより、高知県への移住、中長期滞在及び交流を促進し、地域の活性化を図る。 (*市町村支援事業の補助限度額の引き上げ) ・市町村支援事業 補助先:市町村、一部事務組合、広域連合または複数の市町村が中心となって組織する協議会 補助率:1/2以内 補助限度額:30,000千円/団体(ハード事業のみ:30,000千円、ソフト事業のみ4,000千円) ・NPO等支援事業 補助先:NPO法人、任意団体等 補助率:定額 補助限度額:500千円/団体 | 153,350 | 153,350 | 113,329 | 113,329 | 再掲 | 産業振興推進部 | 地域づくり支援課 | | | |
| | | | 104 | 継続 | ①青年就農給付金事業 ②新規就農研修支援事業費補助金 | 安心して就農できる環境づくり 農業生産に取り組む中心となる担い手が必要であり、45歳未満の若い新規就農者の定着を支援する。 ①就農予定市町村での実践的な研修の実施 (国)青年就農給付金「準備型」(~45歳):年間150万円 (県)国の青年就農給付金の適用外への支援:月額15万円以内 | 268,442 | 0 | 566,836 | 567 | 再掲 | 農業振興部 | 農地・担い手対策課 | | | |
| | | | | | | ②農業経営開始直後の新規就農者への支援 (国)青年就農給付金「経営開始型」(~45歳):年間150万円 | 75,284 | 75,284 | 71,380 | 71,380 | 再掲 | | | | | |
| | | | 105 | 新規 | 新規就農トータルサポート事業 | 就農に必要な農地や施設の確保への支援 新規就農者の就農時の農地の確保をスムーズに行えるよう地域での取組の促進を支援するとともに、JA出資型法人等の研修受入体制を強化し、研修から就農までをトータルでサポートできる体制の構築を図る。 ・園芸産地農地集積円滑化対策費補助金 補助先:農地利用集積円滑化団体 補助対象:先行して集積した農地の管理に要する経費(年間3万円/10a以内:県2/3、市町村1/3) ・新規就農受入体制整備費補助金 補助先:市町村 補助対象:施設整備費(県1/3、市町村1/3) | - | - | 16,669 | 16,669 | 再掲 | 農業振興部 | 農地・担い手対策課 | | | |
| | | | 106 | 継続 | 農業大学校研修部門推進事業 | 研修施設での技術習得支援 生産部会等で決定された地域戦略品目(販売推進品目)の栽培技術を習得した新規就農者を戦略的に育成する ・課題、前提条件 農地、住居等、地域での受入態勢の整備が必要。 | 13,583 | 12,635 | 13,542 | 12,701 | | 農業振興部 | 環境農業推進課 | | | |
| | | | 107 | 継続 | 特用林産業新規就業者支援事業費補助金 | 特用林産業に新規に携わる者に対し、生産技術を習得するための研修助成金を市町村が支給する場合、経費の一部を県が補助する。さらに、市町村が研修指導者に支給する謝金に対して、県が補助する。 事業実施主体:市町村 補助率:研修生1人当たり月額10万円以内(定額) 研修生指導者に対し、研修生1人指導につき月額5万円以内(定額) 実施期間:平成22~27年度(ただし、新規の研修生採用は平成26年度まで) 補助条件:研修期間は2年以内で、月20日以上。 | 13,650 | 13,650 | 8,700 | 8,700 | | 林業振興・環境部 | 森づくり推進課 | | | |
| | | | 108 | 拡充 | 漁業就業者確保対策事業 | 高齢化が進み、今後急激な減少が予想される漁業後継者を確保し、本県の沿岸漁業を活性化するとともに、基幹産業としての維持・存続を図る。 (1)新規漁業就業者確保対策事業委託料 新規漁業就業者獲得のため、県内の漁村等を巡回し勧誘活動を実施するとともに、就業希望者に漁村での漁業体験研修を実施する。 (2)重点分野雇用創出新規漁業就業促進対策事業委託料 漁業求人情報を収集・データベース化し、就業希望者に随時提供することで漁業への就業促進を図る。 (3)新規漁業就業者支援事業費補助金 ア 新規漁業就業者支援事業費 地元後継者、Uターン者が、自営の沿岸漁船漁業者として自立するために必要な漁業技術習得のための研修に対して支援する。対象者は、地元審査会(漁協、市町村、県)の審査を経て決定する。 イ 新規漁業就業者漁船リース事業費 新規漁業就業者支援事業(長期研修)の研修生への漁船リースを目的に中古船を取得する漁協に対して取得費の一部を支援する。 ウ 漁業就業者漁船リース事業費 独立する雇用型漁業者(一定の漁業技術を保持)への漁船リースを目的に中古船を取得する漁協に対して取得費の一部を支援する。 ・事業実施主体:市町村、漁協 ・補助率:1/3、1/2、2/3 | 37,518 | 37,518 | 43,971 | 40,123 | 再掲 | 水産振興部 | 漁業振興課 | | | |
| | | | 109 | 継続 | 沿岸漁業改善資金貸付事業 | 沿岸漁業者の経営改善や経営開始に必要な資金を無利子で貸し付ける。 | 100,000 | 33,333 | 100,000 | 33,333 | 再掲 | 水産振興部 | 水産政策課 | | | |
| | | | 110 | 継続 | 農林業インターンシップ(高等学校生徒パワーアップ事業仕事を知らず事業) | 農業コースや農業専門学科高校の生徒が先進農家等で実習等を行なうとともに、普通科高校の生徒が農林業に触れる機会を設ける。 | 2,573 | 2,573 | 3,951 | 3,951 | | 教育委員会事務局 | 高等学校課 | | | |
| | | | ⑥他の産業との連携 | 111 | 継続 | 地域資源付加価値向上事業(マッチング支援事業) | 産地と加工業者の出会いの場を創出 地域の農産物の販路拡大のために加工品原料や製菓原料として県内外の業者に販売することにより収益を上げていく。 ・生産者と県内製菓メーカー等とのマッチングを通じた県内加工の推進 | 126 | 126 | 126 | 126 | 再掲 | 農業振興部 | 地域農業推進課 | | |
| | | | | 112 | 継続 | こだわりニッチ野菜・果実販路開拓事業 | こだわりの青果物を生産する生産者と飲食店等とのマッチングを行い、販路の開拓と拡大につなげる。販路開拓に向けて訴求力を高めるため、野菜ソムリエが消費者、実需者の観点から商品力磨き上げ等のアドバイスを行う 展示商談会(東京・大阪)各1回 | 5,345 | 5,345 | 5,635 | 5,635 | | 農業振興部 | 産地・流通支援課 | | |
| | | | ⑦その他 | | | 113 | 見直し | 産業振興推進アドバイザー事業費 | 地域アクションプランに位置付けた取り組みや地域アクションプランを目指す取り組みのニーズや課題に応じてアドバイザーを派遣する。 また、事業の立ち上がりなど、解決すべき課題を抽出するためのアドバイスを実施する。 | 20,100 | 20,100 | 16,475 | 16,475 | | 産業振興推進部 | 計画推進課 |

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号 | 種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成24年度当初予算額 | | 平成25年度当初予算額(案) | | 再掲 再掲事業は 再掲と記載 | 担当部局・課名 | |
|--|-----------|---------------|-----|----|--|---|-------------|---------|----------------|---------|----------------------|---------|------------------|
| | | | | | | | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | | 部局名 | 課名 |
| 4 中山間地域で生み出された農林水産物や加工品を外商に繋げるための支援(農林水産物直販所への支援を含む) | (1) 生産・企画 | ⑦その他(続き) | 114 | 継続 | 産業振興推進総合支援事業費補助金 | 【ステップアップ事業】 地域アクションプランの位置づけを目指すとする、地域の思いやアイデアを具体化するための初期段階の取り組みについて、一定の要件を満たす場合にその経費を助成する。 ○市場調査・試作品づくり等のソフト事業 ○新たな事業活動または事業展開を図るための機器等(全体の補助額の1/2を超えない範囲で、かつ、1件あたりの取得額が50万円を超えないもの) 補助先:市町村等 補助率:1/2以内 補助限度額:100万円(下限10万円) 【一般事業・特別承認事業】 産業振興計画に位置づけられた事業等を対象に、生産段階から販売段階までの取り組みを総合的に支援するため、次の取り組みに要する経費を助成する。 ○市場調査、商品・技術開発、販路開拓・販売促進、施設・設備等整備 など 補助先:市町村等 補助率:通常分1/2以内、特別分2/3以内(企業等のハード事業は1/2以内) 補助限度額:5,000万円 | 700,000 | 700,000 | 480,000 | 480,000 | | 産業振興推進部 | 計画推進課 |
| | | | 115 | 継続 | 食品生産管理高度化支援事業費(一部) | 食品生産管理高度化研修(入門編等)の開催により、意識向上と管理の徹底を図る。 | 3,081 | 3,081 | 1,001 | 1,001 | | 産業振興推進部 | 地産地消・外商課 |
| | | | 116 | 継続 | 専門家派遣事業等 | 集落活動センターに集う個人事業者や民間企業等が新たなものづくりに取り組もうとするとき、相談内容や経営課題に応じて、アドバイザーや専門家(商品企画、品質管理、マーケティング、財務等)を選定して派遣する。 対象者:個人事業者、NPO団体、中小企業者等 | | | | | | 商工労働部 | 工業振興課(産業振興センター) |
| | | | 117 | 継続 | 普及指導活動推進事業 | 地域の意向把握、合意形成への支援 こうち型集落営農組織の育成や運営等のコーディネート、レベルアップに向けた取組を支援することで、中山間地域の園芸農業を推進し、生産者の収益増につなげる | 12,528 | 6,050 | 12,916 | 6,838 | 再掲 | 農業振興部 | 環境農業推進課 |
| | | | 118 | 継続 | 食品表示適正化支援事業委託料 | 加工食品の表示の適正化を支援する。 | 8,181 | 8,181 | 6,970 | 6,970 | | 産業振興推進部 | 地産地消・外商課 |
| | | | 119 | 新規 | 食品加工業支援事業委託料 | 首都圏のマーケット(パートナー店)と連携し、商品評価等をフィードバックすることでマーケットの実需に基づいた商品開発を支援する。 | 6,000 | 6,000 | 13,100 | 13,100 | | 産業振興推進部 | 地産地消・外商課 |
| | (2) 加工 | ①加工品の製造(商品開発) | 120 | 継続 | 産業人材育成支援事業 | 濁酒製造など中山間地域の資源を活用した食品加工などのものづくり産業の担い手となる技術者を養成する研修を開催するとともに、シカ内の加工など職員や食品加工特別技術支援員などが、技術レベルに応じた研修、技術相談などによる食品の開発支援を行う。 ①濁酒等製造技術研修(年1回20日間開催) ②食品製造技術・品質管理研修 など(開催回数等未定) | 5,976 | 5,817 | 6,039 | 5,880 | | 商工労働部 | 新産業推進課(工業技術センター) |
| | | | 121 | 継続 | 普及指導活動推進事業 | 6次産業化等に向けた助言等 特産品の開発に向けた協議の場等において、先進地の取組事例(6次産業化等)の情報提供、助言等により農業者の所得向上につなげる。 | 12,528 | 6,050 | 12,916 | 6,838 | 再掲 | 農業振興部 | 環境農業推進課 |
| | | | 122 | 継続 | 農林水産物直販所支援事業 | 加工品づくり支援 地域の農林水産物を活用した収益事業に取り組むため、産品やその加工品などをまず地域内の直販所や販売店での販売機会づくりを行うとともに、直販所・消費者側のニーズのマッチングを行うことにより収益につなげていく。 ・直販所を拠点として加工品を販売する場合には、その開発・改良を支援するアドバイザーを派遣する。 | 3,504 | 3,504 | 3,464 | 3,464 | 再掲 | 農業振興部 | 地域農業推進課 |
| | | | 123 | 継続 | 水産物前処理加工等育成支援事業(漁村の6次産業化推進事業費) | 地域水産物の加工・販売に意欲的な漁業者に対し、地域APへの位置付けと具現化に向けた活動を支援するとともに、6次産業化法に基づく計画認定への働きかけや、認定を受けた事業者の活動に対する指導・助言を行う。 | 306 | 306 | 306 | 306 | 再掲 | 水産振興部 | 合併・流通支援課 |
| | | | 124 | 継続 | 水産物地域加工育成支援事業 | アドバイザー派遣制度の活用などにより、漁村で活動する地域加工グループ等が持続的な経営を行うことができるよう指導・助言を行う。 | 198 | 198 | 196 | 196 | 再掲 | 水産振興部 | 合併・流通支援課 |
| | | | 125 | 新規 | 食品加工業支援事業委託料 | 首都圏のマーケット(パートナー店)と連携し、商品評価等をフィードバックすることでマーケットの実需に基づいた商品開発を支援する。 | 6,000 | 6,000 | 13,100 | 13,100 | 再掲 | 産業振興推進部 | 地産地消・外商課 |
| | | ②加工品のブラッシュアップ | 126 | 新規 | 市場対応商品開発事業費補助金 | 首都圏高品質スーパー等のニーズを反映し、市場の実需に対応した商品の開発・改良及びそれに伴う取り組みのための経費の一部を支援する。 補助先・実施主体:県内事業者 補助率:1/2以内 補助限度額:1,000千円(下限100千円) 補助対象経費:ソフト事業・ハード事業(商品の開発・改良及びそれに伴う取組のための経費) | - | - | 10,000 | 10,000 | | 産業振興推進部 | 地産地消・外商課 |
| | | | 127 | 拡充 | 成長分野育成支援事業(専門家派遣事業等) ※(2)加工、(4)販売含む | 高知県成長分野育成支援研究会(食品・天然素材・環境・健康福祉)の活動を通じて、プラン作成から商品開発、販路拡大など各段階に応じた一貫した支援を行う。 ①ビジネスセミナー、個別相談会、専門家派遣等の研究会活動を通じ事業化に向けた助言支援を行う。 ・地域の素材(農産品等)を加工し商品化につなげる取組を支援する。 ※助言内容(商品企画、品質管理、マーケティング、財務等) ・市場テストや販路拡大など事業実施の取り組みを支援する。 ②商品化に向けた取組を事業化プランとして認定し、事業実施に必要なハード・ソフト事業への支援を行う。 ・研究会発着事業化支援事業費補助金 ※補助対象経費:試作に必要な原材料費、パッケージ等デザイン、見本市出展にかかる費用など ※助成対象者:個人事業者、NPO団体、中小企業者等 | 47,959 | 47,959 | 74,579 | 74,579 | | 商工労働部 | 工業振興課・新産業推進課 |
| | | | 128 | 継続 | こうち産業振興基金(経営革新支援事業) | 集落活動センターに集う個人事業者や民間企業等が食品加工など、新しい事業への取組や販路開拓など事業を拡大しようとしている取組に対して支援する。 助成対象者:個人事業者、中小企業者等 | | | | | | 商工労働部 | 工業振興課(産業振興センター) |
| | | | 129 | 継続 | 地域資源付加価値向上事業(農産加工品等ブラッシュアップ事業) | 農産加工品等のブラッシュアップ 日常的に直販所商品を購入している県内消費者から、加工品に関する意見・要望を聞き、魅力的な商品の改良、開発に繋げる。 ・商品開発や改良を行うため、消費者モニター制度によるモニタリングを実施する | 126 | 126 | 126 | 126 | | 農業振興部 | 地域農業推進課 |
| | | | 130 | 継続 | 農林水産物直販所支援事業 | 加工品づくり支援 地域の農林水産物を活用した収益事業に取り組むため、産品やその加工品などをまず地域内の直販所や販売店での販売機会づくりを行うとともに、直販所・消費者側のニーズのマッチングを行うことにより収益につなげていく。 ・直販所を拠点として加工品を販売する場合には、その開発・改良を支援するアドバイザーを派遣する。 | 3,504 | 3,504 | 3,464 | 3,464 | 再掲 | 農業振興部 | 地域農業推進課 |
| | | | | | | | | | | | | | |

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成24年度当初予算額 | | 平成25年度当初予算額(案) | | 再掲 ※再掲事業は 再掲と記載 | 担当部局・課名 | | |
|--|--------|----------------|------|--|--|--|-----------|----------------|-----------|-----------------------|----------------|--|-------|
| | | | | | | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | | 部局名 | 課名 | |
| 4 中山間地域で生み出された農林水産物や加工品を外資に繋げるための支援(農林水産物直販所への支援を含む) | (2) 加工 | ③経営の強化 | 131 | 拡充 産学官連携産業人材育成事業 | ・ビジネスを進めるうえで必要な基礎知識から応用・実践力まで、受講者のニーズやレベルに応じて柔軟に受講できるビジネス研修を実施し、産業人材を育成する。(土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)の開催) ・土佐MBAの「応用・実践編」として経営者等を対象として開催する「土佐経営塾」や「目指せ! 弥太郎 商人塾」等の受講を推奨する。 | 33,419 | 31,019 | 46,975 | 45,075 | 再掲 | 産業振興推進部 | 計画推進課 | |
| | | | 132 | 継続 小規模事業経営支援事業 | ・集落活動センターによるものづくりや外資活動について、立ち上げや運営などに対して商工会等が支援を行う。 ・商工会等の経営指導員が、必要な場合は専門家等の支援も受け、中山間の中小企業者が取り組むビジネスプランのチェックや進捗管理等、日常的な経営全般の支援を行う。 事業実施団体:25商工会、高知県商工会連合会、6商工会議所 | 1,076,894 | 1,076,894 | 1,072,537 | 1,072,537 | | 商工労働部 | 経営支援課 | |
| | | | 133 | 継続 食品関連施設衛生管理高度化支援事業 | 食品衛生管理認証制度及び食品高度衛生管理手法認定制度を推進することにより、必要とされる指導・助言を実施する。また、HACCP手法に精通した人材の充実に資するべく、現地に機器を用いた指導を行う。 | 1,764 | 1,764 | 1,762 | 1,762 | | 健康政策部 | 食品・衛生課 | |
| | | ④加工施設や設備の整備・充実 | 134 | 継続 地域づくり支援事業費補助金 | ・地域づくり支援事業 市町村等が地域の課題解決に向けて、住民とともに自主的かつ主体的に取り組むハード・ソフト事業を支援する。 補助先:市町村等 補助率:1/2以内 補助限度額:20,000千円 補助要件:1事業実施主体当たりの事業費が20万円以上のもの | 85,000 | 85,000 | 85,000 | 85,000 | | 産業振興推進部 | 地域づくり支援課 | |
| | | | 135 | 拡充 集落営農・拠点ビジネス支援事業 集落営農普及促進事業 | 集落営農組織等が取り組む農産加工への支援 中山間地域における地域農産物の維持・活性化に取り組む集落営農組織の中から、地域での収益増を目指し、拠点ビジネスへの発展を図ろうとする組織を育成する。 ・農産加工やグリーンツーリズムに取り組む集落営農組織に対し、各地域を拠点としたビジネスづくりのための農産加工機械、交流施設等の整備に対する支援を行う | 99,996 | 99,996 | 106,743 | 106,743 | 再掲 | 農業振興部 | 地域農業推進課 | |
| | | | 136 | 継続 林業・木材産業改善資金貸付金 | 林業従事者等が経営の改善等に取り組むための資金を無利子で貸し付ける 融資限度額 個人1,500万円、会社3,000万円、団体5,000万円 | 150,000 | 0 | 100,000 | 0 | 再掲 | 林業振興・環境部 | 木材産業課 | |
| | | | 137 | 継続 地域林業総合支援事業費補助金 | 森林・林業を核とした地域振興に資する取り組みを総合的に支援する 補助先:市町村等、知事が特に認めるもの 補助率:1/2以内 | 11,500 | 11,500 | 11,500 | 11,500 | 再掲 | 林業振興・環境部 | 木材産業課 | |
| | | | 138 | 継続 漁業生産基盤維持向上事業費補助金 | 水産物の振興や漁村の活性化等に効果が認められる取り組みに対して支援する。 ・事業実施主体:市町村、漁協等 ・補助率:1/2以内 | 34,703 | 34,703 | 46,471 | 46,471 | | 水産振興部 | (予算所管) 漁業振興課 (加工施設等窓口) 合併・流通支援課 | |
| | | | ⑤その他 | 139 | 見直し 産業振興推進アドバイザー事業費 | 地域アクションプランに位置付けた取り組みや地域アクションプランを目指す取り組みのニーズや課題に応じてアドバイザーを派遣する。 また、事業の立ち上がりなど、解決すべき課題を抽出するためのアドバイスを実施する。 | 20,100 | 20,100 | 16,475 | 16,475 | 再掲 | 産業振興推進部 | 計画推進課 |
| | | | | 140 | 継続 産業振興推進総合支援事業費補助金 | 【ステップアップ事業】 地域アクションプランの位置づけを目指そうとする、地域の思いやアイデアを具体化するための初期段階の取り組みについて、一定の要件を満たす場合にその経費を助成する。 ○市場調査・試作品づくり等のソフト事業 ○新たな事業展開または事業展開を図るための機器等(全体の補助額の1/2を超えない範囲で、かつ、1件あたりの取得額が50万円を超えないもの) 補助先:市町村等 補助率:1/2以内 補助限度額:100万円(下限10万円) 【一般事業・特別承認事業】 産業振興計画に位置づけられた事業等を対象に、生産段階から販売段階までの取り組みを総合的に支援するため、次の取り組みに要する経費を助成する。 ○市場調査、商品・技術開発、販路開拓・販売促進、施設・設備等整備 など 補助先:市町村等 補助率:通常分1/2以内、特別分2/3以内(企業等のハード事業は1/2以内) 補助限度額:5,000万円 | 700,000 | 700,000 | 480,000 | 480,000 | 再掲 | 産業振興推進部 | 計画推進課 |
| | (3) 流通 | ①集出荷への支援 | 141 | 見直し 中山間地域生活支援総合補助金に統合(24年度は地域の物流等支援事業) | 地域の物流等支援事業 地域の生活を物流面から支えるため、市町村が行う買い物弱者等への生活関連サービスや見守り機能などを複合化する仕組みづくりやその実施に対して支援する。 補助先:市町村 補助率:1/2以内 補助対象:仕組みづくりのための調査・検討・試行、広報等又は実施(人件費、燃料費等)に要する経費 | 12,570 | 12,570 | 14,000 | 14,000 | 再掲 | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 中山間地域対策課 | |
| | | | 142 | 継続 共同配送 | ・複数の卸業者の商品を県内地域の小売店舗へ共同配送を行っている(株)共同配送こうちと連携した便りの利用(輸送コストの削減) 事業実施主体:株式会社共同配送こうち 配送ルート:高知市内をはじめ、県内8ルート 料金:200円~300円/箱 | - | - | - | - | | 商工労働部 | 経営支援課 | |
| | | | 143 | 拡充 園芸品等生産・集荷強化事業 | 園芸品等の農産物の集荷力の強化を支援 中山間地域の生産者が農産物を継続的に出荷できる環境整備を行うため、市町村やJA、民間団体による集荷ルートの拡大や直販所向けの農作物等の集荷といった集出荷体制の充実強化、園芸品目の導入による産地力の向上の取組に対して補助する ・補助対象経費:新たな仕組みづくりに関する調査費、広報費 産地拡大に係る経費(種苗費、諸材料費) 集荷に係る経費 (運転手、補助者の人件費、車両の燃料費、リース料、賃借料、簡易集荷所整備費等) 補助先:市町村、農協等 補助率:1/2 | 4,550 | 4,550 | 7,708 | 7,708 | 再掲 | 農業振興部 | 産地・流通支援課 | |
| | | ②その他 | 144 | 見直し 産業振興推進アドバイザー事業費 | 地域アクションプランに位置付けた取り組みや地域アクションプランを目指す取り組みのニーズや課題に応じてアドバイザーを派遣する。 また、事業の立ち上がりなど、解決すべき課題を抽出するためのアドバイスを実施する。 | 20,100 | 20,100 | 16,475 | 16,475 | 再掲 | 産業振興推進部 | 計画推進課 | |

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号 | 種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成24年度当初予算額 | | 平成25年度当初予算額(案) | | 再掲 大府県事業は 再掲と記載 | 担当部局・課名 | |
|--|-----------------------------|---------------------------|-----|----|--------------------------|--|-------------|---------|----------------|---------|-----------------------|----------|-----------------|
| | | | | | | | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | | 部局名 | 課名 |
| 4 中山間地域で生み出された農林水産物や加工品を外商に繋げるための支援(農林水産物直販所への支援を含む) | (3) 流通 | ②その他(続き) | 145 | 継続 | 産業振興推進総合支援事業費補助金 | 【ステップアップ事業】 地域アクションプランの位置づけを目指す。地域の思いやアイデアを具体化するための初期段階の取り組みについて、一定の要件を満たす場合にその経費を助成する。 ○市場調査・試作品づくり等のソフト事業 ○新たな事業活動または事業展開を図るための機器等(全体の補助額の1/2を超えない範囲で、かつ、1件あたりの取得額が50万円を超えないもの) 補助先:市町村等 補助率:1/2以内 補助限度額:100万円(下限10万円) 【一般事業・特別承認事業】 産業振興計画に位置づけられた事業等を対象に、生産段階から販売段階までの取り組みを総合的に支援するため、次の取り組みに要する経費を助成する。 ○市場調査、商品・技術開発、販路開拓・販売促進、施設・設備等整備 など 補助先:市町村等 補助率:通常分1/2以内、特別分2/3以内(企業等のハード事業は1/2以内) 補助限度額:5,000万円 | 700,000 | 700,000 | 480,000 | 480,000 | 再掲 | 産業振興推進部 | 計画推進課 |
| | | | 146 | 拡充 | 産学官連携産業人材育成事業 | ・ビジネスを進めるうえで必要な基礎知識から応用・実践力まで、受講者のニーズやレベルに応じて柔軟に受講できるビジネス研修を実施し、産業人材を育成する。(土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)の開催) ・土佐MBAの「応用・実践編」として経営者等を対象として開催する「目指せ! 弥太郎 商人塾」等の受講を推奨する。 | 33,419 | 31,019 | 46,975 | 45,075 | | 産業振興推進部 | 計画推進課 |
| | ①販売先を見つける | ②地域での販売拠点を作る、販売拠点の強化 | 147 | 継続 | こだわりニッチ野菜・果実販路開拓事業 | こだわり青果物の販路開拓を支援 こだわりの青果物を生産する生産者と飲食店等とのマッチングを行い、販路の開拓と拡大につなげる。販路開拓に向けて訴求力を高めるため、野菜ソムリエが消費者、実需者の観点から商品力磨き上げ等のアドバイスを行う 展示商談会(東京・大阪)各1回 | 5,345 | 5,345 | 5,635 | 5,635 | 再掲 | 農業振興部 | 産地・流通支援課 |
| | | | 148 | 継続 | 地域づくり支援事業費補助金 | ・地域づくり支援事業 市町村等が地域の課題解決に向けて、住民とともに自主的かつ主体的に取り組むハード・ソフト事業を支援する。 補助先:市町村等 補助率:1/2以内 補助限度額:20,000千円 補助要件:1事業実施主体当たりの事業費が20万円以上のもの | 85,000 | 85,000 | 85,000 | 85,000 | 再掲 | 産業振興推進部 | 地域づくり支援課 |
| | | | 149 | 継続 | 観光拠点等整備事業費補助金 | 直販所等を観光資源化し、地域へお金を落とす仕組みづくりのためのハード・ソフト両面での取組を支援する | 188,000 | 188,000 | 188,000 | 188,000 | | 観光振興部 | 地域観光課 |
| | | | 150 | 継続 | 普及指導活動推進事業 | 直販所出荷物への支援(品目提案・栽培指導) 直販所で販売する品目の提案や栽培技術の支援等により、商品力を向上させ直販所の充実強化に結びつける | 12,528 | 6,050 | 12,916 | 6,838 | 再掲 | 農業振興部 | 環境農業推進課 |
| | | | 151 | 継続 | 農林水産物直販所支援事業 | 魅力的な直販所づくりを支援 地域産品の身近な販路の一つである直販所の商品の安全安心の確保、品揃えの強化、観光分野との連携強化等により、直販所の魅力アップを図り、集客力を高め収益を上げる ・直販所で販売する商品の安全安心確保に向けた実践研修や集客力アップのための店づくりに関するアドバイザーを派遣する | 3,504 | 3,504 | 3,464 | 3,464 | 再掲 | 農業振興部 | 地域農業推進課 |
| | | | 152 | 継続 | 木の香るまちづくり推進事業費補助金 | 県産材を活用した施設整備や県産木製品の導入等を支援する 補助先:市町村等、補助率:1/2以内(限度額500万円) | 50,000 | 0 | 50,000 | 0 | | 林業振興・環境部 | 木材産業課 |
| | | | 153 | 継続 | 道の駅防災拠点化検討事業 | 既存の道の駅を災害時の防災拠点として活用できるよう、基本構想の策定及び詳細設計を行う。また、管理者から要望のあった中山間対策(施設整備、ソフト対策等)については、関係機関との調整を図り、調整が整った箇所を本事業の配置計画に反映させる。 | 10,000 | 3,000 | 52,356 | 17,356 | | 土木部 | 道路課 |
| | | | 154 | 継続 | 地域産品販売促進事業費(一部) | 県内の量販店と事業者による商談会を開催し、事業者の販路開拓・販売拡大の機会を提供するとともに、消費者への県産品の販売強化を図る。 | 1,294 | 1,294 | 1,200 | 1,200 | | 産業振興推進部 | 地産地消・外商課 |
| | | | 155 | 新規 | デザイン等作成委託料 | 量販店等において、高知県産品の取扱いがあることを消費者に明示するための販売促進ツールのデザインを作成する。 | - | - | 3,150 | 3,150 | 再掲 | 産業振興推進部 | 地産地消・外商課 |
| | | | 156 | 新規 | 商品発掘コンクール実施委託料 | 県内の優れた商品を発掘し、PRを実施することで、新たな販路開拓・販売拡大を図るため、「土佐のいい物・おいしい物発掘コンクール」を開催する。(隔年開催) | - | - | 6,533 | 0 | 再掲 | 産業振興推進部 | 地産地消・外商課 |
| | ③県内の量販店、アンテナショップなど地域外への売り出し | ④販売力の強化や販路の拡大、県外・海外への売り出し | 157 | 継続 | 県産品アンテナショップ「てんこす」との連携 | 事業実施主体:(株)まこと 事業内容:県内各地の産品を集め、他にはない品ぞろえを強みとして消費者にアピールし、事業実施につなげており、今後も現在の商品に加え、新たに中山間地域をはじめとする県内各地域の産品の取扱数を増やしていく取組が必要であり、地域と連携した事業を実施する。 ・県内産品販売、テストマーケティング ・飲食部門でのご当地食の提供 ・催事(店頭での生産者の直接販売等) | 5,686 | 5,686 | 0 | 0 | | 商工労働部 | 経営支援課 |
| | | | 158 | 継続 | 観光キャンペーン「リョーマの休日」 | エリアキャンペーンや龍馬バスポートに道の駅や直販所を組み込み、販売拡大につなげていく | - | - | - | - | | 観光振興部 | 観光政策課 |
| | | | 159 | 新規 | デザイン等作成委託料 | 量販店等において、高知県産品の取扱いがあることを消費者に明示するための販売促進ツールのデザインを作成する。 | - | - | 3,150 | 3,150 | | 産業振興推進部 | 地産地消・外商課 |
| | | | 160 | 新規 | 商品発掘コンクール実施委託料 | 県内の優れた商品を発掘し、PRを実施することで、新たな販路開拓・販売拡大を図るため、「土佐のいい物・おいしい物発掘コンクール」を開催する。(隔年開催) | - | - | 6,533 | 0 | | 産業振興推進部 | 地産地消・外商課 |
| | | | 161 | 新規 | 高知まるごと情報発信事業費(一部) | フェイスブック等を活用して中山間地域の商品をインターネット上で販売できるシステムの導入・運営を行う。 | - | - | 2,952 | 2,952 | | 産業振興推進部 | 地産地消・外商課 |
| | | | 162 | 継続 | eコマースチャレンジ支援事業 | 中山間地域の特産品などの販売を目的にeコマースに取り組んでいる者や、シェアハウスに入居する者も含め、新たにeコマースに取り組もうとする者を対象に、サイトの開設や運営などレベルに応じた助言、指導を行う専門家を派遣する。 | 978 | 978 | 630 | 630 | | 商工労働部 | 新産業推進課 |
| | | | 163 | 継続 | こうち産業振興基金(企業団体チャレンジ支援事業) | 地域の特産品を活用した製品や技術を県外や海外で紹介し、販路を広げるために展示会や商談会に出展する取組に対して支援する。 助成対象者:中小企業者(3社以上)のグループ、団体 助成対象事業:①共同宣伝事業 ②展示会出展事業 | - | - | - | - | | 商工労働部 | 工業振興課(産業振興センター) |
| | | | 164 | 拡充 | 首都圏マスメディア情報発信事業 | 高知県の認知度向上を図るため、マスメディアが集中する首都圏におけるパブリシティ活動を強化するなど、県外でのPR活動を展開する | 3,921 | 3,921 | 5,710 | 5,710 | | 観光振興部 | 観光政策課 |

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号 | 種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成24年度当初予算額 | | 平成25年度当初予算額(案) | | 再掲 ※再掲事業は 再掲と記載 | 担当部局・課名 | |
|--|-------|------------------|---|-------|--------------------------|--|-------------|-----------|----------------|-----------|-----------------------|---------|------------|
| | | | | | | | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | | 部局名 | 課名 |
| 4 中山間地域で生み出された農林水産物や加工品を外商に繋げるための支援(農林水産物直販所への支援を含む) | (4)販売 | ⑥その他 | 165 | 継続 | 地域情報化事業導入検討会事業 | ○情報システム導入に向けた企画提案 直販所等の事務手続き、生産管理、市場等の情報収集、売上管理、直販所のPR、商品の販売強化などの情報化を行うための企画提案に際して支援を行う。 地域が抱える課題解決につながる情報システムの導入に向け、大学や高知県、市町村、民間事業者が連携し、情報収集や企画提案等の自発的な活動を行うことにより、高知県における地域の情報化を推進する。 (※各事業の所管課において、システムの構築及び運用にかかる経費について、国や県の助成事業等が活用できるよう検討、調整が必要。) | 354 | 354 | 289 | 289 | 再掲 | 文化生活部 | 情報政策課 |
| | | | 166 | 見直し | 産業振興推進アドバイザー事業費 | 地域アクションプランに位置付けた取り組みや地域アクションプランを目指す取り組みのニーズや課題に応じてアドバイザーを派遣する。 また、事業の立ち上がりなど、解決すべき課題を抽出するためのアドバイスを実施する。 | 20,100 | 20,100 | 16,475 | 16,475 | 再掲 | 産業振興推進部 | 計画推進課 |
| | | | 167 | 継続 | 産業振興推進総合支援事業費補助金 | 【ステップアップ事業】 地域アクションプランの位置づけを目指そうとする、地域の思いやアイデアを具体化するための初期段階の取り組みについて、一定の要件を満たす場合にその経費を助成する。 ○市場調査・試作品づくり等のソフト事業 ○新たな事業活動または事業展開を図るための機器等(全体の補助額の1/2を超えない範囲で、かつ、1件あたりの取得額が50万円を超えないもの) 補助先:市町村等 補助率:1/2以内 補助限度額:100万円(下限10万円) 【一般事業・特別承認事業】 産業振興計画に位置づけられた事業等を対象に、生産段階から販売段階までの取り組みを総合的に支援するため、次の取り組みに要する経費を助成する。 ○市場調査、商品・技術開発、販路開拓・販売促進、施設・設備等整備 など 補助先:市町村等 補助率:通常分1/2以内、特別分2/3以内(企業等のハード事業は1/2以内) 補助限度額:5,000万円 | 700,000 | 700,000 | 480,000 | 480,000 | 再掲 | 産業振興推進部 | 計画推進課 |
| | | | 168 | 拡充 | 産学官連携産業人材育成事業 | ・ビジネスを進めるうえで必要な基礎知識から応用・実践力まで、受講者のニーズやレベルに応じて柔軟に受講できるビジネス研修を実施し、産業人材を育成する。(土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)の開催) ・土佐MBAの「応用・実践編」として経営者等を対象として開催する「目指せ! 弥太郎 商人塾」等の受講を推奨する。 | 33,419 | 31,019 | 46,975 | 45,075 | 再掲 | 産業振興推進部 | 計画推進課 |
| | | | 169 | 継続 | 専門家(弁理士)派遣事業 | 「土佐あかうし」、「土佐天空の郷」など地域の特色ある資源や、「仁淀川」、「室戸ジオパーク」など地域の名勝に関する商標権を取得し、ブランド化などに有効活用するための地域からの相談に対して、助言や指導を行う弁理士を派遣する。(無料) | 709 | 709 | 532 | 532 | | 商工労働部 | 新産業推進課 |
| | | | 170 | 拡充 | こうち商業振興支援事業 | 特産品販売所等の設置や共同出荷の取組みに必要な設備(自動車等)等への支援(地域商業の活性化及び商業機能の維持に向けた取り組みへの支援)について、25年度に向け、補助対象範囲を拡充。 【既存制度の概要】 補助対象事業者: 商業者を含む4名以上の団体等 ○商業活性化事業 ○商業活性化モデル事業 ○空き店舗対策事業 ・補助率:1/2以内 ・補助率:2/3以内 ・補助率:1/2以内 ・補助上限額:100万円 ・補助上限額:300万円 ・補助上限額:100万円 | 20,000 | 20,000 | 25,000 | 25,000 | | 商工労働部 | 経営支援課 |
| | | | 171 | 継続 | 普及指導活動推進事業 | 環境保全型農業の推進 直販向け農産物の生産・安全安心の体制づくりを支援する | 12,528 | 6,050 | 12,916 | 6,838 | 再掲 | 農業振興部 | 環境農業推進課 |
| 小計 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 金額の計は再掲分を除く | 2,925,010 | 2,706,025 | 2,845,052 | 2,644,541 | | |
| 5 その他 | | | 172 | 拡充 | 医療情報ネットワーク機器整備事業費補助金 | ICTを活用したネットワークの構築を進め、迅速・的確な治療の開始、医療情報、医療技術の共有化、地理的格差の解消を図るため地域の拠点となる病院の「高知県へき地医療情報ネットワーク」への接続に必要な情報通信機器の整備に対して補助する。 | 1,000 | 0 | 3,500 | 0 | | 健康政策部 | 医療政策・医師確保課 |
| | | | 173 | 新規 | 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業 | 多職種にわたる医療・介護従事者が、その専門的な知識を活かしながらチームとなって患者・家族をサポートする体制を構築するため、地域リーダーが地域の実情に合った研修内容を作成・実施する。 | - | - | 1,938 | 0 | | 健康政策部 | 医療政策・医師確保課 |
| | | | 174 | 継続 | へき地診療所運営費補助金 | 市町村が直営で運営するへき地診療所の運営赤字に対して補助する。 補助先:市町村 補助率:2/3 補助対象:へき地診療所運営事業 補助基準額:運営赤字額 | 24,978 | 0 | 24,585 | 0 | | 健康政策部 | 医療政策・医師確保課 |
| | | | 175 | 継続 | へき地医療機関等設備整備費補助金 | へき地診療所、へき地医療拠点病院の設備整備事業に対して補助する。 ①へき地医療拠点病院設備整備事業 補助先:へき地保健医療拠点病院 補助率:定額 補助対象:医療機器 補助基準額:52,500千円 ②へき地診療所設備整備事業 補助先:市町村等 補助率:1/2 補助対象:医療機器 補助基準額:15,750千円 ③過疎地域等特定診療所設備整備事業 補助先:市町村 補助率:3/4 補助対象経費:医療機器 補助基準額:15,750千円 ④へき地巡回診療車整備事業 補助先:へき地医療拠点病院、市町村等 補助率:1/2 補助対象:巡回診療車 補助基準額:1,361千円 | 129,331 | 58,777 | 64,753 | 26,701 | | 健康政策部 | 医療政策・医師確保課 |
| | | | 176 | 継続 | 無医地区巡回診療事業費補助金 | 無医地区住民の医療を確保し、健康保持と予防、医療の一体化を図るため、無医地区巡回診療を実施する市町村に対して補助する。 補助先:市町村 補助率:1/2 補助対象:無医地区巡回診療事業 補助基準額:1地区あたり1回64,000円(年間12回上限) | 2,304 | 2,304 | 1,920 | 1,920 | | 健康政策部 | 医療政策・医師確保課 |
| | | | 177 | 拡充 | ドクターヘリ運航事業 | ドクターヘリによる救急患者の救命率の向上と後遺症の軽減及び地域医療格差の是正を図る。 | 212,216 | 105,883 | 266,386 | 126,043 | | 健康政策部 | 医療政策・医師確保課 |
| 178 | 継続 | 中山間地域活性化アドバイザー事業 | 中山間地域における集落の維持や活性化のため、大学教授等の専門家からのアドバイスを受けたとともに、高知県の中山間の現状を発信し、国の施策等への実質的な反映に繋げるため、情報収集・発信の双方向のコミュニケーションにより、今後の中山間地域や集落の再生に向けた政策等に活用する。 | 2,202 | 2,202 | 2,202 | 2,202 | | 中山間対策・運輸担当事務所 | 中山間地域対策課 | | | |
| 179 | 新規 | 中山間地域の交流支援の取り組み | 集落活動センターの自立や中山間地域における集落の維持・活性化を支援するため、民間(企業、大学等)や地域間の協働を促進する。民間の力を結集して地域づくりにつなげる仕組みづくりに向けて、まずは、集落と民間との交流活動により、親交や絆を深める取り組みを支援する。 | - | - | 3,126 | 3,126 | | 中山間対策・運輸担当事務所 | 中山間地域対策課 | | | |

(単位:千円)

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成24年度当初予算額 | | 平成25年度当初予算額(案) | | 再掲 再掲等事業は 所轄と記載 | 担当部局・課名 | | |
|-------|-----|-----|------|-----|------------------------------------|---|-------------|----------------|-----------|-----------------------|-----------|----------|-------|
| | | | | | | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | | 部局名 | 課名 | |
| 5 その他 | | | 180 | 拡充 | こうち商業振興支援事業 | 特産品販売所等の設置や共同集出荷の取組みに必要な設備(自動車等)等への支援(地域商業の活性化及び商業機能の維持に向けた取組みへの支援)について、25年度に向け、補助対象範囲を拡充。 【既存制度の概要】 補助対象事業者: 事業者を含む4名以上の団体等 ○商業活性化事業 ○商業活性化モデル事業 ○空き店舗対策事業 ・補助率: 1/2以内 ・補助率: 2/3以内 ・補助率: 1/2以内 ・補助上限額: 100万円 ・補助上限額: 300万円 ・補助上限額: 100万円 | 20,000 | 20,000 | 25,000 | 25,000 | 再掲 | 商工労働部 | 経営支援課 |
| | | | 181 | 拡充 | こうち商業振興支援事業 | 商店街等の空き店舗を解消し、活性化を図るため、新規創業者が空き店舗に出店する際の改装費等について支援を行う。25年度に向け、補助対象範囲を拡充。 【既存制度の概要】 補助対象事業者: 新規創業者希望者等 ○空き店舗対策事業 ・補助率: 1/2以内 ・補助上限額: 100万円 | 20,000 | 20,000 | 25,000 | 25,000 | 再掲 | 商工労働部 | 経営支援課 |
| | | | 182 | 継続 | チャレンジショップ事業 | 四万十市・四万十町で開設しているチャレンジショップを活用し、新規創業者希望者に対し、店舗運営等の人材育成や開業に向けた支援を行う。 【チャレンジ期間】 原則6ヶ月、最長1年 | 32,151 | 32,151 | 31,950 | 31,950 | | 商工労働部 | 経営支援課 |
| | | | 183 | 継続 | 磯焼け対策等沿岸域機能回復支援事業 | 藻場の再生や干潟等の機能回復により、磯根資源等の維持・増加を進め、沿岸漁業の生産性の向上を図る。 | 15,112 | 13,242 | 13,833 | 12,063 | | 水産振興部 | 漁業振興課 |
| | | | 184 | 継続 | 内水面漁業資源保全事業 | ウナギ稚魚の放流や食害生物の駆除など、河川資源の増進に資する事業を実施し、資源豊かな河川環境の復活を図る。 | 14,762 | 14,762 | 18,053 | 18,053 | | 水産振興部 | 漁業振興課 |
| | | | 185 | 継続 | 河川利用中山間地域活性化事業 | 冬期のアマゴ釣りの解禁に向けた取組みを進め、漁場の周年利用を可能とすることにより、遊漁者を呼び込むなど中山間地域の交流人口の拡大を図る。 | 1,001 | 1,001 | 910 | 910 | | 水産振興部 | 漁業振興課 |
| | | | 186 | 新規 | 土佐産産天然アユ回復のための新たな保護増殖手法の開発 | 産卵親魚の保護期間の再検討や河川ごとの産卵場造成手法の確立などに必要な調査・研究を内水面漁業関係者と連携して実施する。 | - | - | 2,860 | 2,860 | | 水産振興部 | 漁業振興課 |
| | | | 187 | 新規 | 人工種苗「土佐のアユ」による資源添加技術の確立と地場産品への利用促進 | 放流時期やサイズ、遺伝的多様性に配慮した人工種苗生産用の親魚の確保・育成手法の開発を行うとともに、ダム上流域や中山間地域での放流種苗の有効利用に対する支援を行う。 | - | - | 1,103 | 1,103 | | 水産振興部 | 漁業振興課 |
| | | | 188 | 新規 | ウナギ生息状況等緊急調査事業 | 近年のシラスウナギの不漁に対し、全国規模で実施されるシラスウナギの来遊時期や成熟兆候のあるウナギ成魚の出現状況の調査など、ウナギの資源管理及び保護増殖に関する基礎調査に参画する。 | - | - | 1,565 | 0 | | 水産振興部 | 漁業振興課 |
| | | | 189 | 拡充 | 道路防災対策 | 橋梁の耐震補強や落石対策などの道路の防災対策事業 | 3,574,346 | 924,046 | 4,240,320 | 1,001,420 | | 土木部 | 道路課 |
| | | | 190 | 拡充 | 1. 5車線の道路整備事業 | 地域生活(中山間)の安全・安心の確保のため、地域の実情に応じた道路を整備 | 3,675,372 | 475,986 | 4,529,301 | 411,870 | | 土木部 | 道路課 |
| | | | 191 | 継続 | 地域の安全安心推進事業 | 地域住民の生活に密着した身近な公共施設の維持修繕に土木事務所長の判断で迅速かつ柔軟に対応する事業 | 1,600,000 | 1,600,000 | 1,600,000 | 1,600,000 | | 土木部 | 土木企画課 |
| | | | 192 | 拡充 | 通学路の交通安全対策 | 通学路の緊急合同点検で要対策箇所位置付けされた箇所における歩道整備などの交通安全対策事業 | 576,439 | 126,939 | 1,330,890 | 253,190 | | 土木部 | 道路課 |
| | | | 193 | 継続 | せいかつのみち整備事業 | 地域に密着した道路の小規模改良事業 | 400,000 | 81,000 | 400,000 | 81,000 | | 土木部 | 道路課 |
| | | | 194 | 継続 | 中山間地域小規模・複式教育研究指定事業 | (1)複式教育研究地域指定事業 ① 指定地域(教育事務所単位で指定) 東部地域→3小学校、中部地域→14小学校、西部地域→5小学校 ② 「複式教育研究推進校」及び「複式教育研究協力校」 指定地域内の複式校のうち、研究の中核となる小学校1校を「複式教育研究推進校(以下、推進校という)」とし、他の小学校を「複式教育研究協力校(以下、協力校という)」とする。推進校は、協力校と連携しながら、小規模・複式校の課題克服の視点に基づく教育計画の改善や授業研究を行うとともに、積極的に授業公開を行うなど、研究成果を地域に普及する。 協力校は、推進校の授業研究に参加するとともに、自らも積極的に授業公開を行う。 ③ 研究推進員 推進校には「研究推進員(以下、推進員という)」を1名配置する。推進員は推進校の研究及び協力校との連携の中心として、本事業を推進するとともに、県内の複式教育の振興に寄与する。 ④ 運営委員会 本事業を推進するために運営委員会を設置する。 ⑤ 「複式教育スーパーバイザー」の派遣 複式教育に卓越した退職校長等を「複式教育スーパーバイザー」として委嘱し、年間を通じて、推進校や協力校に派遣する。 ⑥ 県内への積極的な情報発信と成果普及 (2)中学校教科ネットワーク構築事業 教科担任が複数配置されていない小規模の中学校教員の教科指導力を高めるために、近隣の中学校の教員が共同で授業研究を中心とした教科経営の実践的な研究を行う。 | 1,669 | 1,669 | 1,951 | 1,951 | | 教育委員会事務局 | 小中学校課 |
| | 小計 | | | | | | 金額の計は再掲分を除く | 10,262,883 | 3,439,962 | 12,541,146 | 3,576,362 | | |
| | 合計 | | | | | | 金額の計は再掲分を除く | 18,074,830 | 9,186,138 | 20,676,747 | 9,085,596 | | |